

<概要資料>

調査名	シニア層等の元気増進を図るシステム構築にあたっての都市農地活用方策等の実証・検討調査		
団体名	愛知県 長久手市		
背景・目的	<p>■ 1. 地域の概要</p> <p>当市は、名古屋市中心から東方約 15 km、尾張丘陵と濃尾平野が接する所に位置する面積約 21.54k m²、人口 52,873 人（平成 26 年 2 月 1 日現在）の都市である。市内中心部を一級河川香流川が西流し、小丘が点在する地形を呈している。</p> <p>市内は西部の住宅地と東部の田園地域に大別される。農地の面積は約 260ha と市域全体の約 12%を占め、農地の内、市街化区域内農地は約 17%で畑が中心である。調整区域内農地は約 83%で、水田が河川流域を中心に広がっている。</p> <p>■ 2. 背景・目的</p> <p>当市では「農ある暮らし・農のあるまちづくり」を将来像に「長久手田園バレー構想」（平成 11 年）を定め、農業の活性化や農環境の保全、住民の交流の活性化を進め、都市と農の共生を図る事業を展開し、新しい都市のライフスタイルや都市近郊農業のあり方を模索してきた。しかしながら、昨今の社会情勢の変化に対応した自然環境としての農地や、多くの市民の参加を得た新たなまちづくりの展開が求められている。また、今後さらに増加していく高齢者の生きがい・健康の増進といった福祉を充実させる必要があり、都市農地の持つ多面的機能の一つとして、福祉的機能が発揮されるシステムの検討を行うことの意義は高いと考えられる。</p> <p>このため、市内の都市農地（西部の市街化区域内農地及び、東部の市街化調整区域内農地）を対象地域として、～長久手の持つ「市民力」、「地域力」の潜在能力を活用し、都市と農、二つの顔をもつ新しい地域づくりのモデルを作る～ ことを目的に調査検討を行うこととした。</p>		
	<p>■ 1. 検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シニア層、障がい者の健康と生きがいにつながる都市農地活用システム策の検討 ○長久手田園バレー基本計画の改訂作業と連携したまちづくりの検討 ○市街化区域内農地（大半が宅地化農地、自給的農家）の潜在的な多面的機能の描出 ○市街化調整区域の耕作放棄地の解消 ○市民力・地域力など、潜在能力を活用した地域連携 <p>■ 2. 調査検討方法等</p> <p>多様な地域資源の活用や健康・福祉に係る知見が得られる次の体制と方法で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体の参加（まちづくり・福祉活動市民団体、農楽校関係者・大学等）による検討会の開催（10～3月、計4回） ○健康・福祉につながる都市農地等の活用事例の視察・調査（10・11月 柏市「柏農園」、中野区「弥生農園」、世田谷区「砦クラインガルテン」「アグリス成城」、横浜市「はま農楽」） ○イベントを通じた市民意見の抽出 地域発見ウォーク 3 2 名参加（10月）、シンポジウム 40 名参加（12月） ○市街化区域内農地活用可能性等を把握するための農地所有者意向調査（12月） 調査内容：市街化区域内農地の利用状況、生産品目と農業所得、農地保有の悩み ○市内に立地する特徴ある 4 大学（愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知医科大学、愛知淑徳大学）との連携可能性を探るためのヒアリング（1月） 		
調査内容	<p>■ 1. 検討課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シニア層、障がい者の健康と生きがいにつながる都市農地活用システム策の検討 ○長久手田園バレー基本計画の改訂作業と連携したまちづくりの検討 ○市街化区域内農地（大半が宅地化農地、自給的農家）の潜在的な多面的機能の描出 ○市街化調整区域の耕作放棄地の解消 ○市民力・地域力など、潜在能力を活用した地域連携 <p>■ 2. 調査検討方法等</p> <p>多様な地域資源の活用や健康・福祉に係る知見が得られる次の体制と方法で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体の参加（まちづくり・福祉活動市民団体、農楽校関係者・大学等）による検討会の開催（10～3月、計4回） ○健康・福祉につながる都市農地等の活用事例の視察・調査（10・11月 柏市「柏農園」、中野区「弥生農園」、世田谷区「砦クラインガルテン」「アグリス成城」、横浜市「はま農楽」） ○イベントを通じた市民意見の抽出 地域発見ウォーク 3 2 名参加（10月）、シンポジウム 40 名参加（12月） ○市街化区域内農地活用可能性等を把握するための農地所有者意向調査（12月） 調査内容：市街化区域内農地の利用状況、生産品目と農業所得、農地保有の悩み ○市内に立地する特徴ある 4 大学（愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知医科大学、愛知淑徳大学）との連携可能性を探るためのヒアリング（1月） 		

調査結果	<p>■ 1. 検討会における議論</p> <p>「農をテーマとしたまちづくり検討会」において、以下のような問題意識が挙げられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が歩いていけるような身近な場所に触れたり、利用できる農地が少ないこと（まちづくり・福祉団体関係者） ・農地の貸し借りに係る信頼関係構築の必要性和、仲介的機能の必要性（農楽校関係者） ・耕作放棄地の解消の必要性（農楽校関係者） ・若い世代、大学生等も加わった多様な社会層の参画の必要性和農ある暮らしへの関わり（大学関係者） <p>検討会及び各種調査・プログラムへの取組みを踏まえて、概ね以下のような「方向性」と「当面考えられる具体方策」が整理されつつある。</p> <p>■ 2. 方向性</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 「市街化区域内農地」の多面的機能を評価し、活用する仕組みを作る ② 農に携わりたい都市住民を大胆に取込み、耕作放棄地解消につながる段階的な農業経営の道筋づくり ③ 「農」を活用したシニア層支援、障がい者自立支援等、就労と農の関係性のある取組を進める ④ 若者やファミリー層が集まる場所に環境にやさしく、人に暖かい、参加と交流の拠点の整備 ⑤ 各大学の特性を活かした地域との連携・協力の推進 </div> <p>■ 3. 農をテーマとしたまちづくり提案プロジェクト</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 「市街化区域内農地」を活用した身近に歩いていける「まちなか農園」の整備 ② 世代リレー交流で作る農産・加工ブランド ③ 長久手シニア塾の創設 ④ （大区画）市民農園施設の整備 ⑤ 福祉を意識した協働農園の設置 ⑥ 農バスの運行（農体験のためのバス運行） ⑦ 農が楽しくなるパフォーマンスの展開 ⑧ グリーンエコミュージアムの展開 </div>
今後の取組	<p>本調査を踏まえ、平成 26 年度以降、「長久手田園バレー基本計画〔改訂版〕」（平成 25 年度策定予定）と連携しつつ、まちづくりや福祉等の活動を行う NPO 法人、大学、農業者組織等と連携・協力しながら、次のような取組を図っていくことが考えられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 「(仮)農のアクションプラン情報交換会」の設置・開催（農をテーマとしたまちづくり推進母体） ② まちなか農園を中心とした社会実験（第 1 歩の踏み出し） ③ 市民と農家のマッチング・システムの検討 </div>

< 参考資料編 >

1 地域発見ウォーク

(1) 概要

～「農」と健康・歴史をつなぐ～

地域発見ウォーク 概要

1 日時

- ・ 平成25年10月27日(日)
- ・ 10時～15時

2 コース 右図:①→②→③→④→⑤

- ・ 「農」とふれあう：芋ほり、たがやっせ、あぐりん村 など
※昼食時に収穫したさつまいもの試食と軽食を用意します。
- ・ 「歴史」とふれあう：色金山歴史公園
※ボランティアによる歴史ガイドツアーが同伴します。
- ・ ①芋ほり場へは、市役所よりバスで移動します。



【コース案内図】 ● 農 ● 歴史 ○ 立ち寄り地点

3 施設概要

① 芋ほり場 (10:20～)

今回、地域発見ウォークに協力していただいた方の市民農園をお借りして芋ほりを行います。

ここでは主に

- ・ 芋
- ・ キャベツ
- ・ 大根 等

の農作物が栽培されております。



市民農園

② 集出荷選果場 (10:55～)

ここは、収穫された様々な果実等を集め、市場へ出荷するために、病害虫の有無、色、つや、形などの外観によっていくつかの等級に分けた後、さらに大きさや重さによって分類を行っていました。

現在は、農作業用の道具等が保管されております。



集出荷選果場 倉庫



ビニールハウス

③ たがやっせ(市民農園「長久手ふれあい農園たがやっせ」)(11:40 ~)

長久手市では、「農のある暮らし・農のあるまちづくり」を目指し、「長久手田園バレー事業」を実施しており、その一環として、平成15年に市民農園「ふれあい農園たがやっせ」を設置しました。

この農園の管理・運営は、経験豊富な農業者グループである「たがやっせ・サポートクラブ」が行っており、野菜作りの基本を学ぶ「栽培講習会」を年に2回行う他、お手本とし、敷地内のモデル農園で野菜作りを行っており、随時野菜栽培に関するアドバイス等も行っていきますので、初めての方でも気軽に農園を利用していただけます。



たがやっせ

④ 長久手田園バレー交流施設 あぐりん村 (11:55 ~)

長久手市では、田園バレー構想の指針の1つである「ふれあい・交流・体験の場」として、平成19年4月に長久手田園バレー交流施設あぐりん村を開設しました。

都市近郊農業の活性化や地産地消、都市農村交流の促進を目的に、農産物直売所やふるさと薬膳レストラン、パン工房、ふれあい農園等を備えた交流拠点施設を整備し、農を通じて誰もが交流し、憩い、ふれあい、楽しめる場を提供しています。



パン工房



あぐりん村



あぐりん村通信で情報発信中!

⑤ 色金山歴史公園 (13:30 ~)

「小牧・長久手の戦い」の折、徳川家康が陣を張った地が色金山(いろがねやま、国指定史跡)で、山頂には家康が軍議を開いた際に腰掛けたといわれる「床机石(しょうぎいし)」が残されています。

周辺は公園として整備され、園内には展望テラスや犬山の国宝茶室「如庵(じょあん)」を模した茶室「胡牀庵(こしょうあん)」等があります。



展望テラス



色金山歴史公園 案内看板



床机石(しょうぎいし)

長久手市役所 暮らし文化部 たつせがある課

・電話 0561-56-0602

・E-mail tatsuse@city.nagakute.lg.jp

(2) アンケート調査票

No. 1

～「農」と健康・歴史をつなぐ～ 地域発見ウォーク 参加者アンケート

(平成25年10月27日(日)実施)

本日は大変お疲れ様でした。

さて、もう少しお時間をいただきまして、下記のアンケートに回答をお願いいたします。

各問のあてはまるものに、をつけて下さい。

(1) あなたについて教えてください。

- 性別 男 女
年齢 0 ～ 19 歳 20 ～ 29 歳 30 ～ 39 歳
 40 ～ 49 歳 50 ～ 59 歳 60 ～ 69 歳
 70 歳以上
お住まい 長久手市 その他 ()
職業 学生 会社員 公務員 自営業(農業を含む) 主婦
 その他 ()

(2) 参加した理由を教えてください。

- おもしろそうだったから 農業に触れてみたかったから
 内容を見て興味が湧いた 特になし
 その他 ()

(3) 最も印象的だったこと(場所)や発見したことを教えてください。

- 芋ほり 集出荷選果場 たがやっせ
 あぐりん村 色金山歴史公園 特になし
 発見したこと ()

(4) このような機会があれば、もう一度参加したいと思いますか。

- はい いいえ
 その他 ()

(5) 農業や農地について関心や注目している点についてお答えください。

(複数回答もOKです。)

- 市民農園等での農作業 食の大切さを学ぶ食育
 高齢者や障がい者の福祉への利用 安全で新鮮な野菜の供給
 豊かな環境、農の景観(田園風景等) 避難場所等の防災用地
 特になし その他 ()

裏面につづきます

(6) (5)で「市民農園等での農作業」と答えた人にお聞きします。

① 「市民農園等」にどのようなことを期待しますか。(複数回答もOKです。)

- 新鮮な野菜等の収穫
- 農作物による癒し
- 健康維持
- 仲間づくり
- 耕作放棄地等を無くし、緑の環境を守る
- 特になし その他 ()

② 「市民農園等」にあればよいと思うものは何ですか。(複数回答もOKです。)

- 農業の技術的な指導
- 農機具や休憩所・トイレ(設備の充実)
- いろいろな人が集まり、仲間づくりやコミュニティ形成につながるイベント
- 高齢者や身体障がい者でも農作業が楽しめる園芸療法等のサポート
- より本格的な農作業のできる環境
- 特になし その他 ()

③ ②で「より本格的な農作業のできる環境」と答えた人にお聞きします。具体的な内容を教えてください。

- 農作物を市場で売りたい
- 家庭用の耕運機等が使える広い農地
- 長期的に耕作を続けることができる農地
- その他 ()

④ 「市民農園等」を始めるとしたら何が整っていればよいですか(複数回答もOKです。)

- 市民農園等の活動情報
- 時間に余裕があればやってみたい
- 身近に農園があればやってみたい
- 身近に農業を教えてくれる人がいればやってみたい
- その他 ()

⑤ ④で「身近に農園があればやってみたい」と答えた方にお聞きします。

⑤-1 自宅から農園に行くまでにかかる時間は、どのくらいがよいと思われますか。

- 5~10分以内
- 30分以内
- 1時間以内
- 1時間以上

⑤-2 農園の費用はどのくらいならよいと思われますか。

- 5,000円/年
- 10,000円/年
- 20,000円/年
- 30,000円/年
- よく分らない

⑤-3 農園の広さ(面積)はどのくらいがよいと思われますか。

- 15 m²
- 30 m²
- 50 m²
- 100m²
- 200m²以上

(7) その他ご意見等がありましたら、自由にお書き下さい。

以上、ご協力ありがとうございました。

地域発見ウォーク アンケート結果まとめ

1. アンケート実施について

シニア層等の元気増進を図るシステム構築にあたっての都市農地活用方策等の実証・検討を行う前段として、「農」に関わっている人に拘らず、一般の方が「農」についてどのように考え、また、どのような関心を持っているか等を引き出すことを目的とし、農業体験、市内の歴史資源を用いた企画を通して、参加者に対して以下のアンケートを行った。

2. アンケートの方法について

地域発見ウォーク終了後に、参加者にアンケート用紙を配布し、回答をもらった。

3. アンケートの内容について

アンケートの内容は、下記のとおり。

(1) あなたについて教えてください。

- 性別
- 年齢
- お住まい
- 職業

(2) 参加した理由を教えてください。

(3) 最も印象的だったこと（場所）や発見したことを教えてください。

(4) このような機会があればもう一度参加したいと思いますか。

(5) 農業や農地について関心や注目している点についてお答えください。（複数回答もOKです。）

(6) (5)で「市民農園等での農作業」と答えた人にお聞きします。

① 「市民農園等」にどのようなことを期待しますか。（複数回答もOKです。）

② 「市民農園等」にあればよいと思うものは何ですか。（複数回答もOKです。）

③ ②で「より本格的な農作業のできる環境」と答えた人にお聞きします。

具体的な内容を教えてください。

④ 「市民農園等」を始めるとしたら何が整っていればよいですか。（複数回答もOKです。）

⑤ ④で「身近に農園があればやってみたい」と答えた方にお聞きします。

⑤-1 自宅から農園に行くまでにかかる時間は、どのくらいがよいと思われますか。

⑤-2 農園の費用はどのくらいならよいと思われますか。

⑤-3 農園の広さ（面積）はどのくらいがよいと思われますか。

(7) その他ご意見等がありましたら、自由にお書き下さい。

4. 参加状況

大人	18人 (男4人、女14人)
子供	14人 (小学生)
合計	32人

5. 回収結果

参加者32人中29人分を回収することができた。(回収率90.6%)

6. アンケート各設問について

回収できたアンケート結果に基づき、下記のとおり設問別に集計をした。

なお、参加者とアンケート回収状況については、すべて回収することはできなかったため、実際の参加者数とアンケートの回収の数とは、必ずしも数字は一致しない。なお、カッコ内の数字は、回答者数に占める割合を示す。(複数回答においても同様)

(1) あなたについて教えてください。

・ 性別

性別は、「男」16人(55.2%)、「女」13人(44.8%)であった。

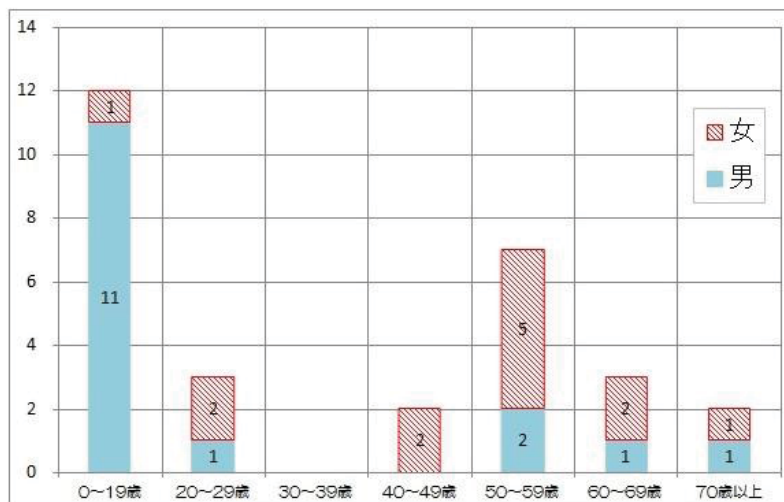
・ 年齢

年齢については、年代別で回答をしてもらったところ、人数が多い順から「0～19歳」12(41.4%)、「50～59歳」7人(24.1%)、「20～29歳」及び「60～69歳」が共に3人(10.3%)、「40～49歳」及び「70歳以上」が共に2人(6.9%)となっていた。なお、「30～39歳」の参加は0人(0.0%)であった。

参加状況は、若い年齢層と比較的高い年齢層に分かれていた。「30～39歳」0人(0.0%)を境として、「0～29歳」15人(51.7%)、「40歳～70歳以上」14人(48.3%)となっていた。特に40歳以上については、14人のうち男4人、女10人となっており、女性の参加が目立った。

●グラフ

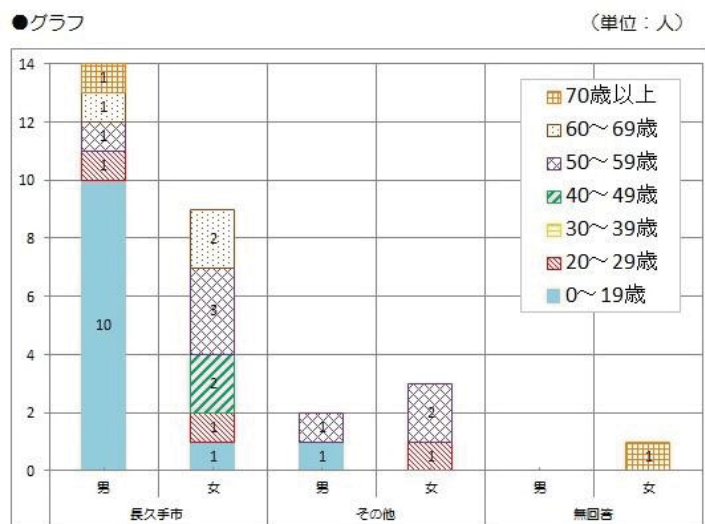
(単位：人)



- お住まい

参加については、市内在住・在勤・在学の人を対象として募集したところ、「長久手市」23人（79.3%）、「その他」5人（17.2%、東郷町、春日井市、名古屋市、岡崎市、未記入）、「無回答」1人（3.4%）であった。

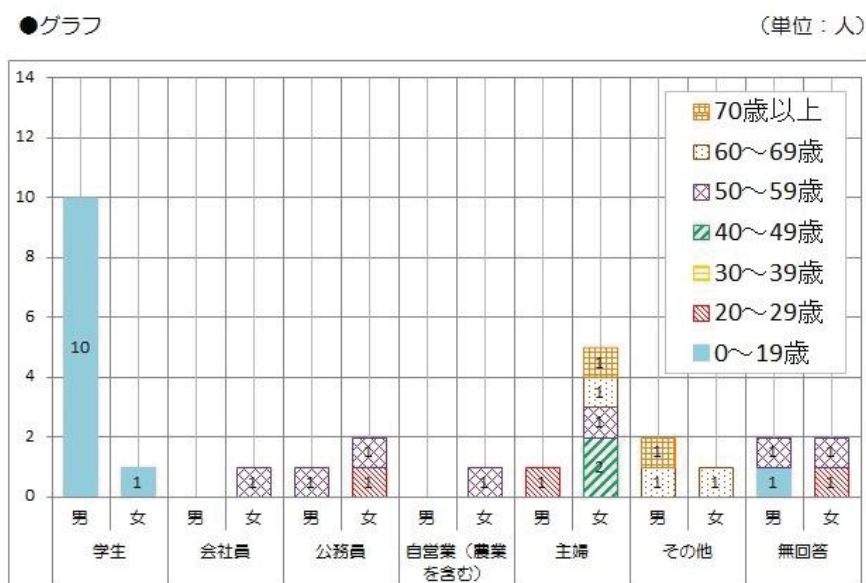
一部長久手市外からの参加はあったが、参加のほとんどは長久手市在住であった。



- 職業

職業については、「学生」11人（37.9%）、「主婦」6人（20.7%）、「公務員」及び「その他」（無職1人、未記入2人）は共に3人（10.3%）、会社員及び自営業は共に1人（3.4%）であった。

学生（ほぼ小学生）が最も多かったが、次に主婦の参加が多く、うち男1人（3.4%）、女5人（17.2%）となっており、女性が大半を占めていた。



(2) 参加した理由を教えてください。

本設問は、複数回答可と表示はしなかったが、複数回答をした人があった。そこで、今回は参加者からのより多くの意見を反映させることとし、有効な回答としてカウントすることとした（31 回答：29 プラス 2）。

参加については、「その他」16 人（55.2%）、「おもしろそうだったから」及び「内容を見て興味が湧いた」が共に 6 人（20.7%）、「農業に触れてみたかった」2 人（6.9%）、「特になし」1 人（3.4%）であった。

「その他」の記入内容は、「ボーイスカウト活動」5 人、「カブスカウト」4 人、「やるって企画になっていた」3 人の 3 つは、1 つの内容として捉えることができ、「ボーイスカウト活動関連」で 12 人となる。このことから、学生（小学生）が多数参加していることが分かった。

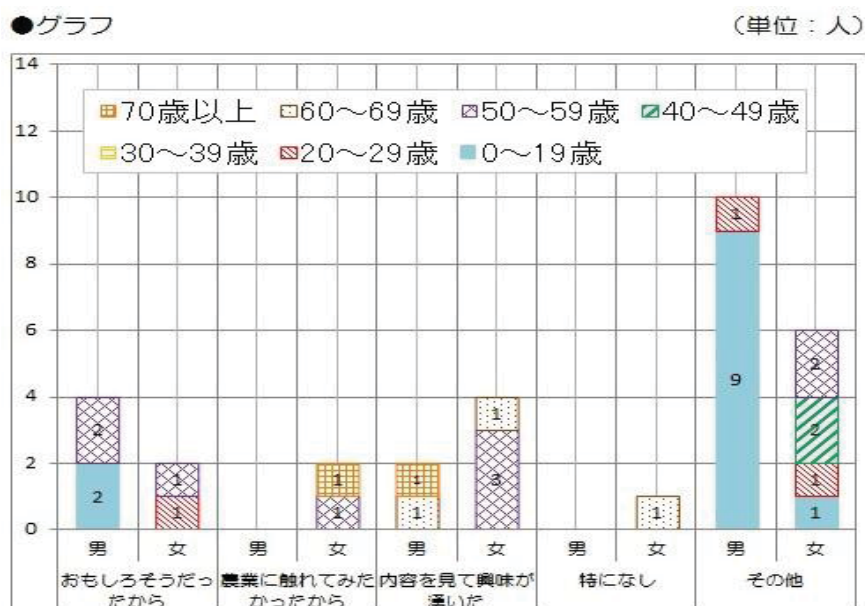
少数意見としては、「誘われたから」ということで参加した人もいた。

なお、すべての「その他」の記入内容は下記のとおりである。

● ボーイスカウト活動	5 人
● カブスカウト	4 人
（ボーイスカウトの隊の名称：カブは小学校 2 年生～4 年生が対象）	
● やるって企画になっていた	3 人
● 誘われたから（身内、知人より）	3 人
● 「農まち（農をテーマとしたまちづくり検討会）」関連	1 人
計	16 人

次に、「おもしろそうだったから」や「内容を見て興味が湧いた」という回答は両者を合計すると 12 人（41.4%）であった。チラシやホームページによる告知を行ったが、効果はあったと思われる。

少数回答の「農業に触れてみたかったから」2 人は、共に女性であった。



(3) 最も印象的だったこと（場所）や発見したことを教えてください。

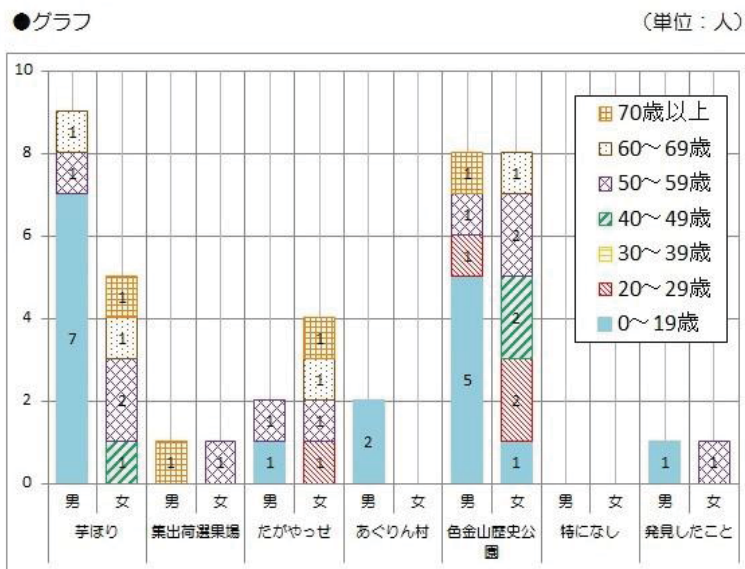
本設問についても、複数回答可と表示はしなかったが、複数回答をした人があり、前問と同様、有効な回答としてカウントした（42 回答：29 プラス 13）。

結果は、「色金山歴史公園」16 人（55.2%）、「芋ほり」14 人（48.3%）、「たがやっせ」6 人（20.7%）、「集出荷選果場」・「あぐりん村」・「発見したこと」はいずれも 2 人（6.9%）であり、「特になし」は 0 人（0.0%）であった。

地域発見ウォークの内容は、生きがい・交流・歴史など、一見つながりの薄いツールを「農」をキーワードとして企画したところ、「色金山歴史公園」と「芋ほり」がほとんどを占めていた。

「色金山歴史公園」は、市の観光歴史資源であるが、公園内をガイドによる小牧・長久手の戦いに関する興味深い歴史の説明、「芋ほり」という農業を体験し、さらに参加者が収穫した芋をその場で焼き芋にして味わってもらおうというおもてなしが印象に残ったと思われる。

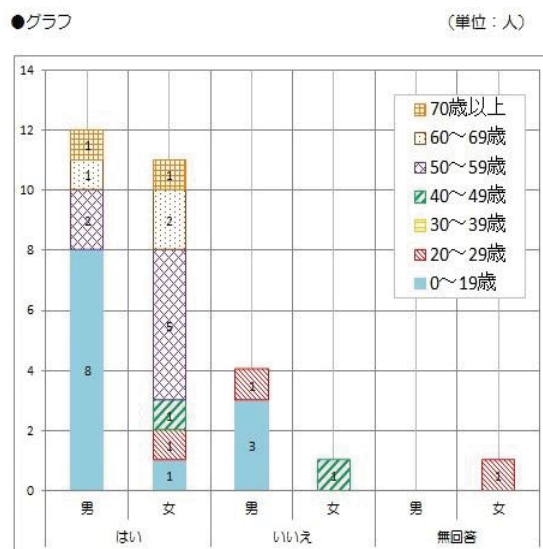
なお、少数回答の「発見したこと」の内容で、「芋ほり場周辺にあんなにのどかな景観が広がっていること」という貴重な意見（女性）があった。改めて普段の生活とは違った目線で市内を見る機会を提供することができたと思われる。



(4) このような機会があればもう一度参加したいと思いますか。

「はい」23 人（79.3%）、「いいえ」5 人（17.2%）、「無回答」1 人（3.4%）であり、参加したすべての年代において、ほとんどがこのような機会があればもう一度参加したいとの回答であった。今後も可能であれば、「農」に触れる機会を継続して実施できるとよいと思われる。

ただし、反対意見も少数ではあるが見受けられた。反対意見の内容は不明であるが、例えば、見学場所の間の移動距離・時間等を短縮する、見学場所の滞在時間（一か所に偏ら



ないように時間を配慮する)等について検証する必要があると思われる。

(5) 農業や農地について関心や注目している点についてお答えください。(複数回答もOKです。)

本設問は、複数の回答が選択できることから、58の回答が得られた。

内訳は、「食の大切さを学ぶ食育」13人(44.8%)、「安全で新鮮な野菜の供給」11人(37.9%)、「豊かな環境、農の景観(田園風景等)」10人(34.5%)、「市民農園等での農作業」9人(31.0%)、「高齢者や障がい者の福祉利用」8人(27.6%)、「避難場所等の防災用地」及び「特になし」は共に3人(10.3%)、「無回答」1人(3.4%)であった。

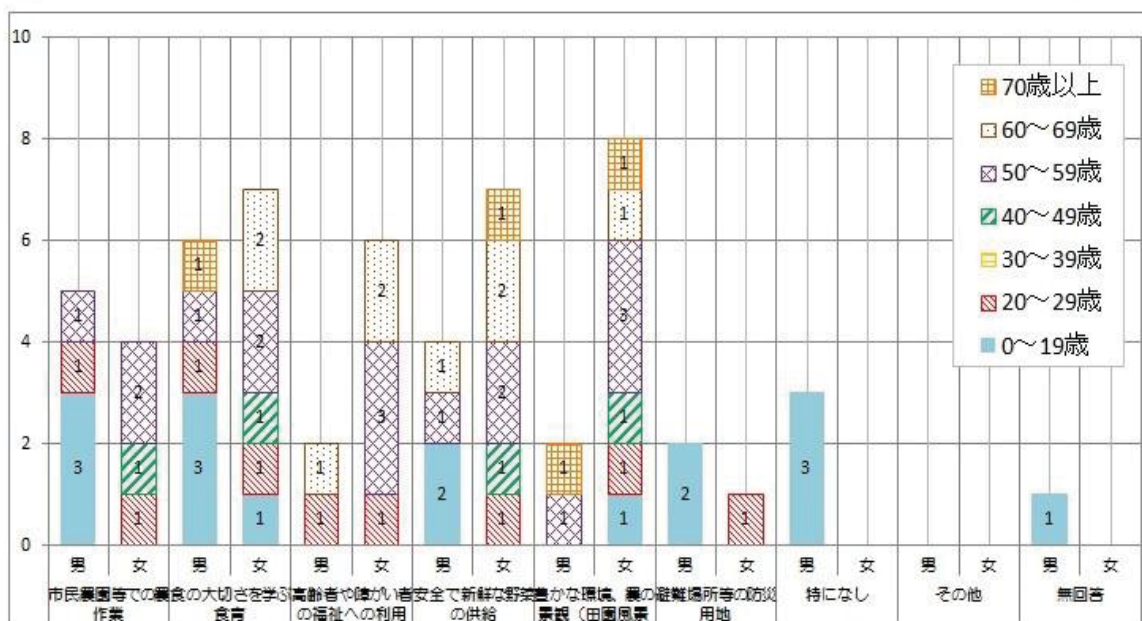
「食の大切さを学ぶ食育」、「安全で新鮮な野菜の供給」、「豊かな環境、農の景観(田園風景等)」を選択される人が多いことから、芋ほりにより自分で収穫するという「農」の体験、その場で食することで安全で新鮮であることが必要であることを感じ、また、「農」の体験中やコース間を歩いて移動する際に、普段は意識しない景色を改めて目にするすることで、このような豊かな環境等を維持していく大切さを感じた人がいたと思われる。

なお、複数回答の意見について、どのような組み合わせで選択していたかについても、前述したような考え方が反映されていると思われる。

- 「食の大切さを学ぶ食育」・「豊かな環境、農の景観(田園風景等)」 6人
- 「食の大切さを学ぶ食育」・「安全で新鮮な野菜の供給」 5人
- 「高齢者や障がい者の福祉への利用」・「安全で新鮮な野菜の供給」 5人
- 「市民農園等での農作業」・「食の大切さを学ぶ食育」 3人
- 「市民農園等での農作業」・「豊かな環境、農の景観(田園風景等)」 3人
- 「高齢者や障がい者の福祉への利用」・「豊かな環境、農の景観(田園風景等)」 3人

●グラフ

(単位:人)



(6) (5)で「市民農園等での農作業」と答えた人にお聞きします。

① 「市民農園等」にどのようなことを期待しますか。(複数回答もOKです。)

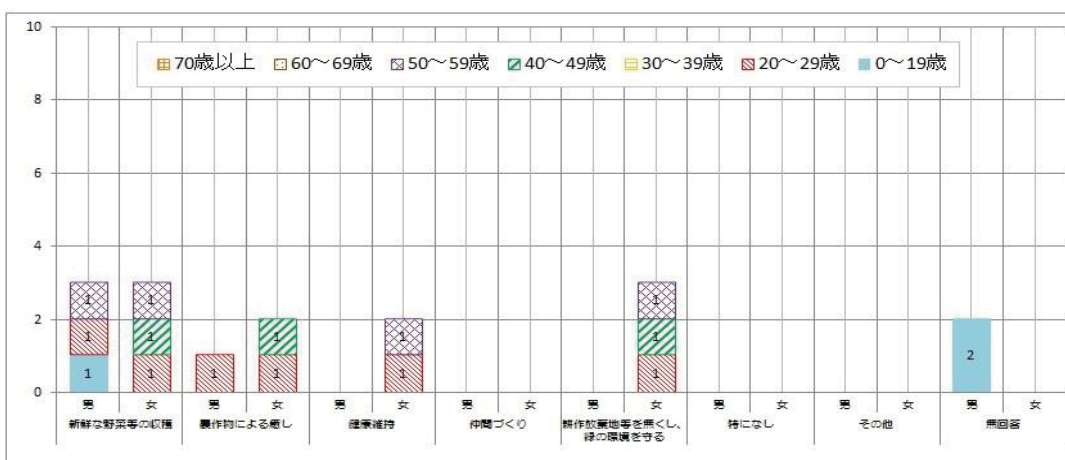
本設問は、前問(5)において「市民農園等での農作業」と答えた人を対象としたところ、9人(31.0%)、16回答であった。

内訳は、「新鮮な野菜等の収穫」6人(20.7%)、「農作物による癒し」及び「耕作放棄地等を無くし、緑の環境を守る」は共に3人(10.3%)、「健康維持」及び「無回答」は共に2人(6.9%)、「仲間づくり」・「特になし」・「その他」は0人(0.0%)であった。

「新鮮な野菜等の収穫」が多かったのは、実際に体験した芋ほりの効果によるものと思われる。また、「耕作放棄地等を無くし、緑の環境を守る」を選択している人が見られたが、現在存在する耕作放棄地を意識している人が少数ではあるがいることが分かった。

●グラフ

(単位：人)



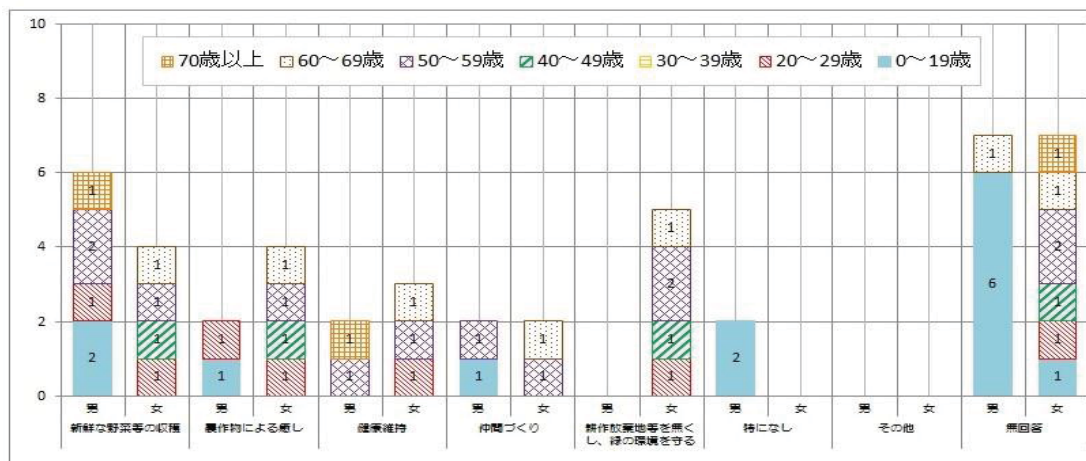
なお、参考に前問(5)において「市民農園等での農作業」を回答せずに回答していた参加者もあったが、46回答(全くの無回答も含んでいる)であった。

内訳は、「無回答」14人(48.3%)、「新鮮な野菜等の収穫」10人(34.5%)、「農作物による癒し」6人(20.7%)、「健康維持」及び「耕作放棄地等を無くし、緑の環境を守る」は共に5人(17.2%)、「特になし」2人(6.9%)、「その他」は0人(0.0%)であった。

「市民農園等での農作業」を意識しない回答により回答者及び回答数が増加し、「新鮮な野菜等の収穫」及び「仲間づくり」がそれぞれプラス4人となった。普段は顔を合わすことがない不特定多数の人と共に同じ時間を共有するという、今回の地域発見ウォークを意識した回答と思われる。

●グラフ

(単位：人)



② 「市民農園等」にあればよいと思うものは何ですか。(複数回答もOKです。)

本設問は、複数の回答が選択できることから、44の回答が得られた。

内訳は、「いろいろな人が集まり、仲間づくりやコミュニティ形成につながるイベント」

及び「無回答」は共に11人(37.9%)、「農業の技術的な指導」及び「農機具や休憩所・トイレ(設備の充実)」は共に6人(20.7%)、「高齢者や身体障がい者でも農作業が楽しめる園芸療法等のサポート」5人(17.2%)、「より本格的な農作業ができる環境」4人(13.8%)、「その他」1人(3.4%)、「特になし」は0人(0.0%)であった。

「いろいろな人が集まり、仲間づくりやコミュニティ形成につながるイベント」が最も多い回答であったが、ここでも地域発見ウォークを意識した回答と思われる。「農」はいろいろな人が集まり、仲間づくり等のきっかけには有効な方法であると思われる。ただし、そのための環境づくり、いわゆる、「農業の技術的な指導」や「農機具や休憩所・トイレ(設備の充実)」を整備する必要がある。

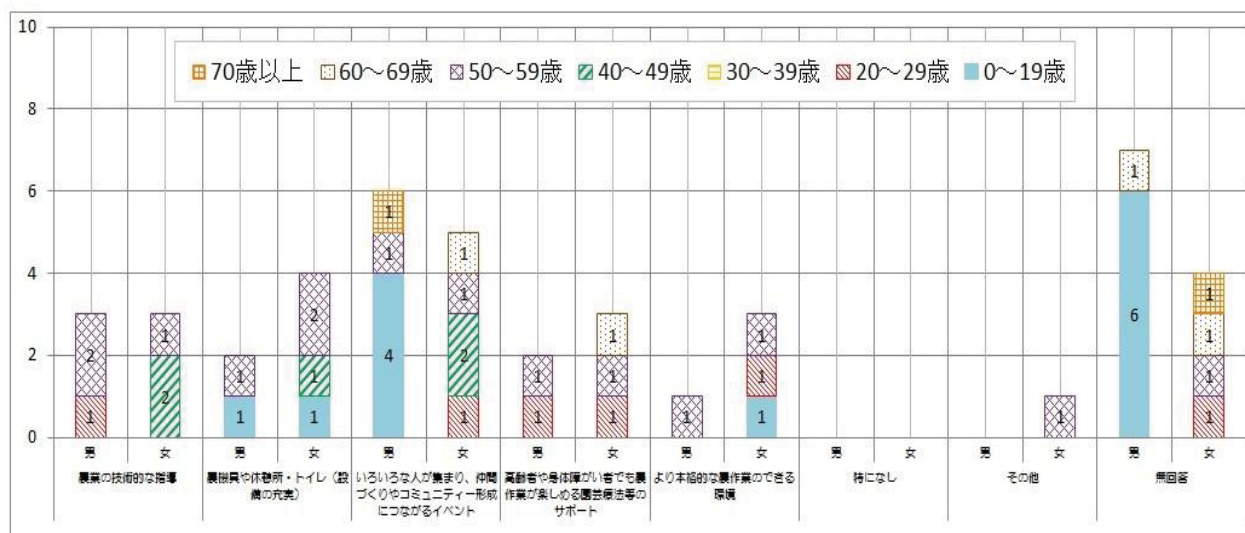
なお、前問同様に、複数回答の意見について、どのような組み合わせで選択していたかを、参考に下記に示す。

前問では述べていないが、高齢者や障がい者等、福祉関係を意識している回答もみられ、「農」は、仲間づくりに留まらないものと思われる。

- 「農業の技術的な指導」・「高齢者や身体障がい者でも農業の作業が楽しめる園芸療法等のサポート」 6人
- 「いろいろな人が集まり、仲間づくりやコミュニティ形成につながるイベント」・「高齢者や身体障がい者でも農業の作業が楽しめる園芸療法等のサポート」 5人

●グラフ

(単位：人)



③ ②で「より本格的な農作業のできる環境」と答えた人にお聞きします。

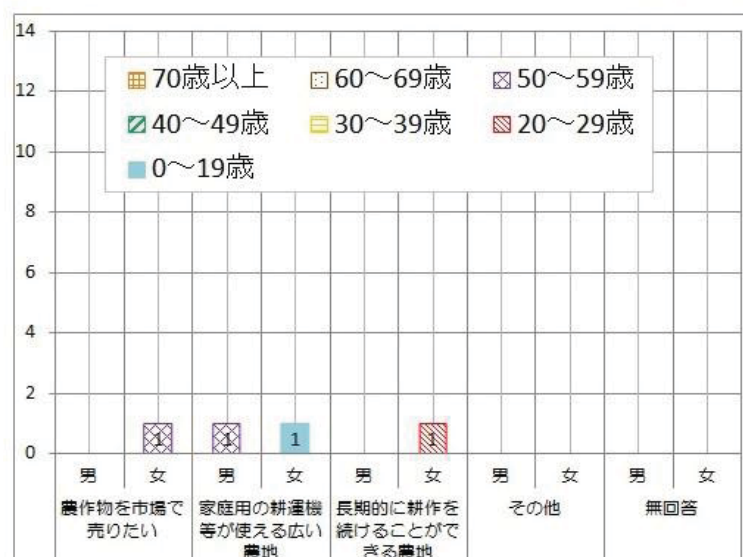
具体的な内容を教えてください。

本設問は、前問(6)②において「より本格的な農作業のできる環境」と答えた人を対象としたところ、4人(13.7%)、4回答であった。

内訳は、「家庭用の耕運機等が使える広い農地」2人(6.9%)、「農作物を市場で売りたい」及び「長期的に耕作を続けることができる農地」は共に1人(3.4%)であった。

本設問自体の回答者が少なかったが、本格的に「農」に関わっていきたいと思われる回答者と思われる。

●グラフ (単位：人)



なお、参考に前問(6)②において「より本格的な農業のできる環境」を回答せずに回答していた参加者及び複数の回答を含めると、「無回答」21人(72.4%)、「農作物を市場で売りたい」4人(13.8%)、「家庭用の耕運機等が使える広い農地」及び「長期的に耕作を続けることができる農地」は共に2人(6.9%)、「その他」1人(3.4%)であった。

「その他」の意見は、「自給自足できたらいい」という内容であり、「農」に関わっていきたいことを意識させる内容と思われる。

●グラフ (単位：人)



④ 「市民農園等」を始めるとしたら何が整っていればよいですか。(複数回答もOKです。)

本設問は、複数回答ということから全部で44の回答が得られた。

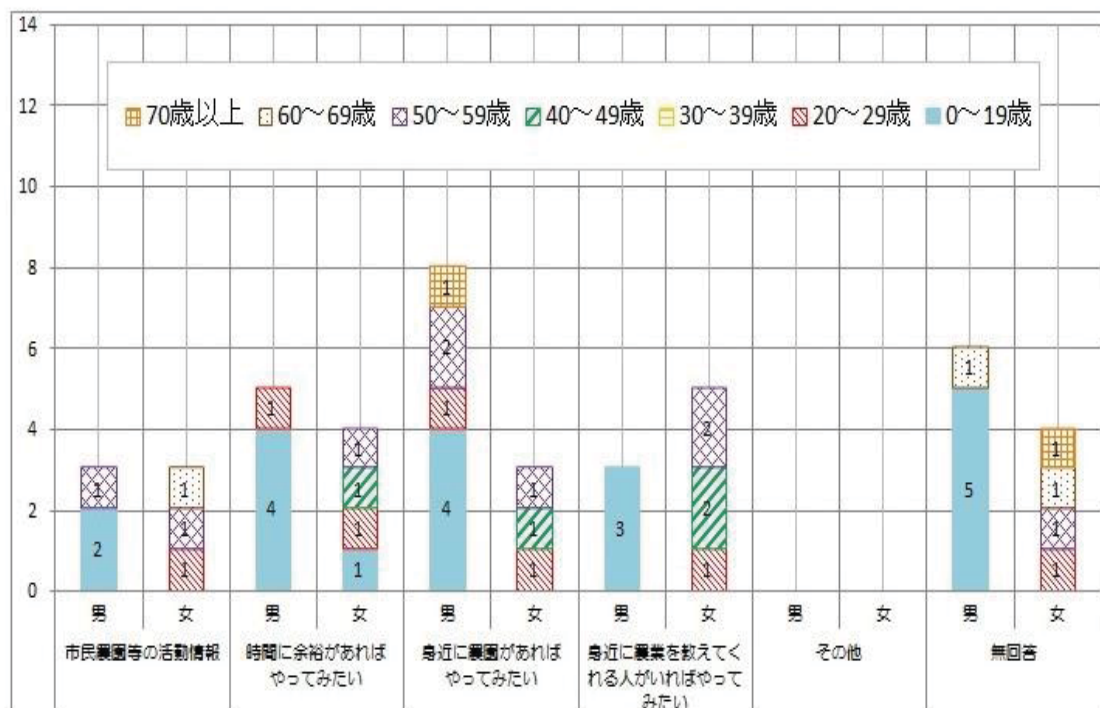
内訳は、「身近に農園があればやってみたい」11人(37.9%)、「無回答」10人(34.5%)、「時間に余裕があればやってみたい」9人(31.0%)、「身近に農業を教えてくれる人があればやってみたい」8人(27.6%)、「市民農園等の活動情報」6人(20.7%)、「その他」は0人(0.0%)であった。

意見をまとめると、市民農園等を始めるとしたら、まずは市民農園等の活動情報を得ることで、自分が行うための参考とする。そして、行う人にとって、時間に余裕があり、身近に農園があり、身近に農業を教えてくれる人がいるといった条件が整っているとよいと思われる。これは、下記の回答の組合せにより見てとれる。

- 「市民農園等の活動情報」・「時間に余裕があればやってみたい」・「身近に農園があればてみたい」・「身近に農業を教えてくれる人がいればやってみたい」 3人
- 「時間に余裕があればやってみたい」・「身近に農園があればやってみたい」 2人
- 「時間に余裕があればやってみたい」・「身近に農園があればやってみたい」・「身近に農業を教えてくれる人がいればやってみたい」 1人
- 「市民農園等の活動情報」・「身近に農園があればやってみたい」 1人
- 「市民農園等の活動情報」・「身近に農業を教えてくれる人がいればやってみたい」 1人

●グラフ

(単位：人)



⑤ ④で「身近に農園があればやってみたい」と答えた方にお聞きます。

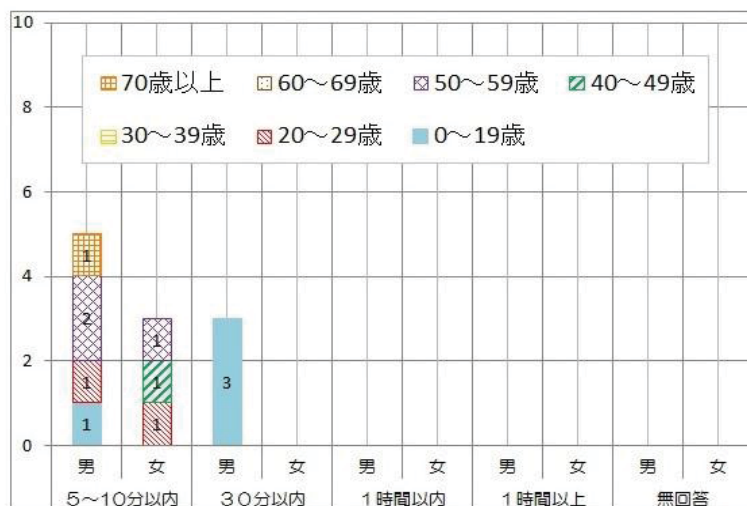
⑤-1 自宅から農園に行くまでにかかる時間は、どのくらいがよいと思われますか。

本設問は、前問④において「身近に農園があればやってみたい」と答えた人を対象としたところ、11人(37.9%)が回答をした。

内訳は、「5～10分以内」8人(27.6%)、「30分以内」3人(10.3%)であった。

このことから、場所は近ければ近いほどよいという考えであると思われる。

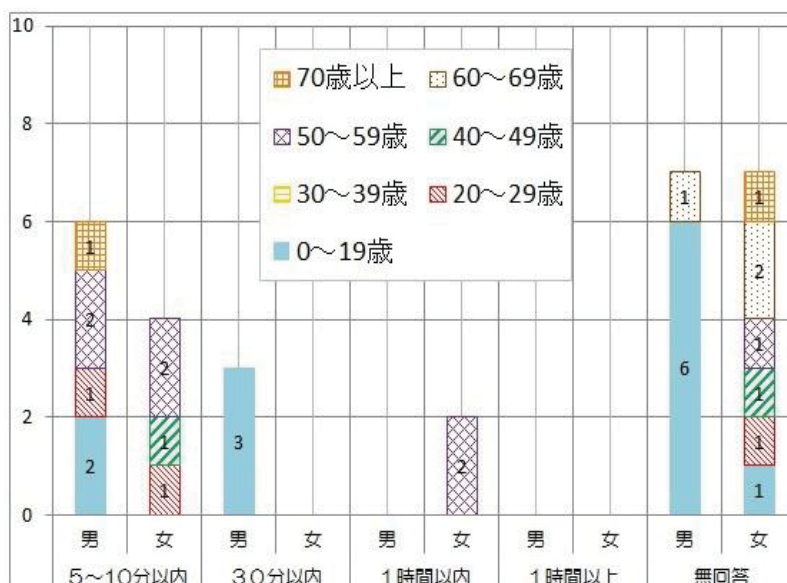
●グラフ (単位：人)



なお、参考に前問④において「身近に農園があればやってみたい」を回答せずに回答していた参加者もあったが、その回答を含めると、15人(51.7%)になる。

内訳は、「5～10分以内」10人(34.5%)、「30分以内」3人(10.3%)、「1時間以内」2人(6.9%)であった。(「無回答」は14人(48.3%))。近いことがよい意見としては変わらないが、少数意見ではあるが、「1時間以内」という回答が加わった。「農」に関わることができる場所があれば、ある程度時間を気にしないと読み取れる意見であると思われる。

●グラフ (単位：人)

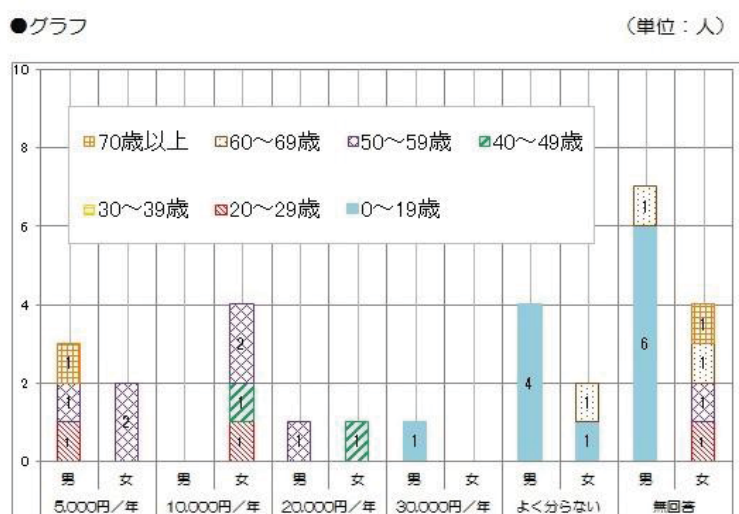


⑤-2 農園の費用はどのくらいならよいと思われますか。

内訳は、「無回答」11人(37.9%)、「よく分からない」6人(20.7%)、「5,000円/年」5人(17.2%)、「10,000円/年」4人(13.8%)、「20,000円/年」2人(6.9%)、「30,000円/年」1人(3.4%)であった。

今回のコースの1つであった、市民農園「たがやっせ」を知っている人の回答があるのであれば、1区画「30㎡、10,000円/年」ということが分かっているので、それよりも面積は小さく、安い費用でできたらよいという意見であると思われる。ただし、最初に触れなかったが、「よく分からない」という意見も多くあり、「農」を行うに当たり具体的にどの程度費用がかかるものなのかを周知したり、アドバイスが必要であると思われる。

なお、参考に複数回答をされた人があり、もう1つの回答として、「よく分からない」1人、「10,000円/年」1人であった。

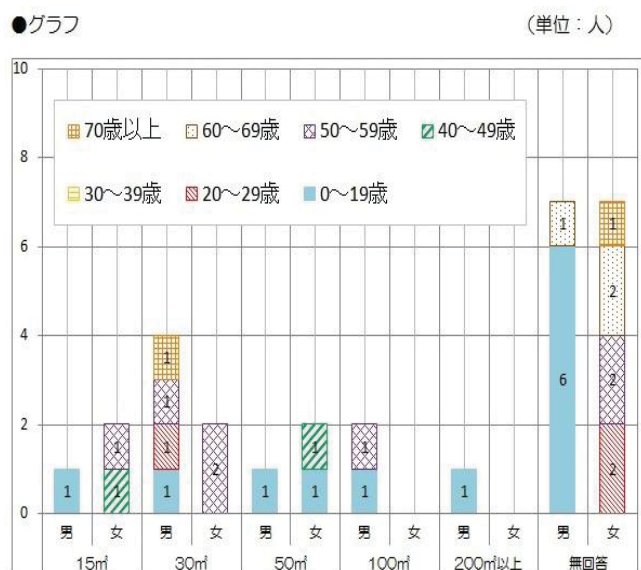


⑤-3 農園の広さ(面積)はどのくらいがよいと思われますか。

内訳は、「無回答」14人(48.3%)、「30㎡」6人(20.7%)、「15㎡」及び「50㎡」は共に3人(10.3%)、「100㎡」2人(6.9%)、「200㎡以上」1人(3.4%)であった。

本設問も、前問と同様たがやっせ「30㎡」が1つの判断基準になっていると考えられる。

なお、少数意見であるが広い面積を望む意見もあった。一部の意見ではあるが、(6)③の設問である、(6)②で「より本格的な農作業のできる環境」に回答し、具体的な内容として「家庭用の耕運機等が使える広い農地」、「長期的に耕作を続けることができる農地」を選択していることで、「農」へ本格的に取り組みたいという姿勢が感じられた。(面積は100㎡を選択)。



また、前問において述べなかったが、費用と面積を組合せて複数の回答をした人がいた。内容は、①「5,000円/年」・「15㎡」、②「10,000円/年」・「30㎡」という回答であった。「農」を行うに当たり、具体的な意見を持っている人であると思われる。

(7) その他ご意見等がありましたら、自由にお書き下さい。

自由意見については、8人(27.6%)の回答(記入)があった。年代別に分けると、「50～59歳」4人、「60～69歳」2人、「0～19歳」及び「20～29歳」は共に1人であった。

内容は、地域発見ウォークに対する率直な感想・要望、自分が住んでいる市に対する再発見、「農」に対する市への期待など、様々な意見を得ることができた。

なお、記入内容は、下記のとおりである。

① 0～19歳 男

芋ほりは最後にした方がいいと思います。荷物を運ぶのが大変だから。

② 20～29歳 女

市内の魅力を発見するウォーキングだったと思います。

③ 50～59歳 女

今日は大変楽しかったです。この市民なのに畑にある野菜が新鮮に思え、おいしそう、なによるここの空気がよいと再確認しました。本当にありがとうございました。

④ 50～59歳 男

市民農園を増やしてほしいです。今日はありがとうございました。

⑤ 50～59歳 女

このような活動が広まって、市民でも農業に関心をもって健康維持になり、荒れた農地がなくなるといい。

⑥ 50～59歳 男

休耕田、耕作放棄地は本当にもったいないと思います。みんなで利用できるようにならないかと思っています。もっといろいろな人がこういう機会を知れるようにして欲しいです。

⑦ 60～69歳 男

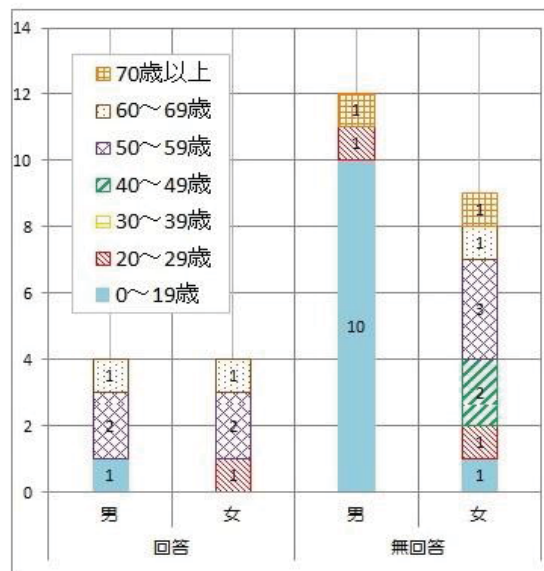
企画テーマは面白いと思いました。ただ、ボーイスカウトでしょうか、子どもの集団の参加が多かったことに違和感を感じました。

⑧ 60～69歳 女

長久手の西の方に住んでいますとなかなか農に接する機会がなく、今日は本当に楽しく、いろいろと勉強させていただきました。芋掘りもこの年で初めての体験でした。本当にありがとうございました。

●グラフ

(単位：人)



7. 総括

今回、地域発見ウォークについての総括は、下記のとおり。

- 今回の参加者は、アンケートから（回答 29 人）、「0～29 歳」は 15 人であり、ボーイスカウト活動の学生（小学生）が大半を占めていた。また、「40 歳以上」は 14 人であり、特に 40 歳以上の女性（主婦等）の参加が目立った。参加者募集については、ホームページやチラシの効果はあったと思われるが、次回同様なことを行う場合は、再度案内や告知の時期、参加の対象を絞り込む等、検討が必要であると思われる。
- 最も印象的だったことは、地域発見ウォークの内容であった、生きがい・交流・歴史等、一見つながりの薄いツールを「農」をキーワードとして企画したところ、市の歴史資源である「色金山歴史公園」及び「農」体験である「芋ほり」を回答する人が多かった。また、このような機会があれば、約 8 割の人が次回も参加したいとの回答だった。
- 「農」について関心、注目していることは、主に「食の大切さを学ぶ食育」、「安全で新鮮な野菜の供給」、「豊かな環境、農の景観（田園風景等）」であった。また、「市民農園等」に期待していることは、主に「新鮮な野菜等の収穫」、「農作物による癒し」、「耕作放棄地等を無くし、緑の環境を守る」であった。「芋ほり」による「農」体験や普段は意識しない景色を改めて目にすることで、このような回答が多くなったと思われる。
- 「市民農園等」にあればよいものは主に「いろいろな人が集まり、仲間づくりやコミュニティー形成につながるイベント」であった。ただし、そのための環境づくり、いわゆる「農業の技術的な指導」や「農機具や休憩所・トイレ（設備の充実）」を整備する必要がある。
- 「市民農園等」を始める場合、まず、「市民農園等の活動情報」を参考とし、「身近に農園があればやってみたい」・「時間に余裕があればやってみたい」・「身近に農業を教えてくれる人があればやってみたい」という条件が整うとよい。
- 「農」を行うに当たり、必要な広さ（面積）や費用など、具体的にどの程度かかるものなのかを周知したり、アドバイスが必要である。

以 上

2 農をテーマとしたまちづくりシンポジウム

(1) 案内ちらし

農をテーマとしたまちづくりシンポジウム

まちなかの市民農園と 農がつなぐコミュニティー

講師 プロフィール
しんじ いそや
進士 五十八



昭和19年 京都府生まれ
農学博士、環境学・造園学を専門とする
公益社団法人大日本農会副会長
東京農業大学名誉教授・前学長
2007年紫綬褒章受章
著書 「緑のまちづくり学」、「農の時代」、
「グリーンエコライフ」等多数

プログラム

●基調講演

農をきっかけとした
生きがい・まちづくり

講師 進士 五十八

●パネルディスカッション まちなかの市民農園と 農がつなぐコミュニティー

コーディネーター
小池 聡
(名城大学都市情報学部教授)

パネリスト
古田 豊彦
(NPO法人まちのお百姓さんの会理事)

松宮 朝
(愛知県立大学教育福祉学部准教授)

横倉 裕子
(NPO法人かわせみ理事長)

●意見交換会

日時 平成25年12月8日(日)
13:00~15:30
(開場12:30)

場所 長久手市役所
西庁舎3階研修室

定員 先着80名

参加費 無料

※シンポジウム終了後アンケートにご協力ください。

主催・問合せ先 長久手市役所 たつせがある課
電話 0561-56-0602(平日8:30~17:15)
FAX 0561-63-2100
E-mail tatsuse@city.nagakute.lg.jp

(2) プログラム

農をテーマとしたまちづくりシンポジウム

まちなかの市民農園と農がつなぐコミュニティ

日時 平成25年12月8日(日)午後1時～午後4時

(開場 午後0時30分)

場所 長久手市役所西庁舎研修室

主催 長久手市

長久手市はあいさつ運動に取り組んでいます

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

はじめに

本市では、“誰もが役割と居場所がある（＝たつせがある）まちづくり”のために地域共生ステーションをはじめとする住民プロジェクト事業を進めています。まちづくりとひとくちに言っても様々な面があり、「農」もそのひとつです。

「農」をテーマとするまちづくりとしては、これまで、「農ある暮らし、農あるまち」をテーマにした長久手田園バレー事業を市の東部地域（＝市街化調整区域）を舞台に進めてきました。

一方、市の西部地域（＝市街化区域）においては、都市化が進む中、地域のつながりが希薄になっており、新たな地域のつながり（＝コミュニティ）を育む必要性が高まっています。そこで、新たなコミュニティを育むための方法として、「農」のもつ多面的な機能に着目して、「都市農地活用方策の実証・検討調査事業」を国委託事業として進めています。

この事業では、市民力・地域力を活かして「農」をテーマとしたまちづくりを進めるため、多彩な力をもつ方が集まって「農をテーマとしたまちづくり検討会」を開き、考えているところです。

例えば、まちなかの空き地を「農地」にできれば・・・

- ・家から歩いて行けるところにある「農地」で野菜を育てて収穫・料理して楽しむ。
- ・元気な高齢者が「農地」に集い、生きがいや健康のために農作業をしたりして楽しむ。
- ・健常者も障がい者も「農地」で一緒に楽しみながら農作業できる。

本日のシンポジウムでは、検討会のメンバーを交え、ここに参加しているみなさんと一緒に、新たな地域のつながり、コミュニティを生み出す「農」をテーマとしたまちづくりについて、考えていきたいと思えます。

プログラム

13:00 開会 あいさつ

13:05 基調講演

「農をきっかけとした生きがい・まちづくり」

講師 進士五十八

休憩

14:30 パネルディスカッション

「まちなかの市民農園と農がつなぐコミュニティ」

コーディネーター 小池聡

パネリスト 古田豊彦、松宮朝、横倉裕子

15:40 閉会・意見交換会

16:00 終了

講師

しんじ いそや
進士 五十八

1944年 京都府生まれ

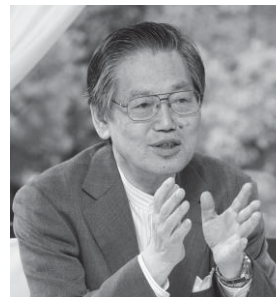
東京農業大学名誉教授・前学長、農学博士・環境学・造園学、
日本学術会議第22期連携会員。

長野県・横浜市等の環境もしくは景観審議会会長、公益社団
法人大日本農会副会長、NPO美し国づくり協会理事長、
日本園芸福祉普及協会会長等を務める。

NHKラジオ深夜便「名園散歩」（毎月第2水曜24時30分）出演。

日本造園学会賞、日本生活学会今和次郎賞、土木学会景観デザイン賞、
日本農学賞等受賞、2007年には紫綬褒章受章。

著書は「緑のまちづくり学」、「農の時代」、「グリーン・エコライフ」等多数。



コーディネーター

こいけ さとし
小池 聡

名城大学都市情報学部教授、農学博士。地域計画論を専門とする。農水省所管の財団法人で
農村整備等にかかわる政策、立案に携わった後、2000年度より現職。

パネリスト

ふるた とよひこ
古田 豊彦

NPO法人まちのお百姓さんの会理事。「まちのお百姓さん」として、地域、家庭、1人でも
できる「農」を、高齢者の生きがいとなるように日々実践し、工夫している。「農」の魅力を
多くの人、とりわけ子供に広く伝えるために活動中。

まつみや あした
松宮 朝

愛知県立大学教育福祉学部准教授、文学博士。社会学、地域社会学、社会調査法を専門とする。
日本社会学会、日本都市社会学会等に所属。日本都市社会学会事務局長、リニモ沿線地域づくり
会議委員等を務め、学会及び社会活動中。

よこくら ゆうこ
横倉 裕子

NPO法人かわせみ理事長。「障がいの有無にかかわらず、全ての人が自分らしい役割を持って、
安心して暮らせるまちづくりの実現」を理念に掲げ、活動中。

(3) 結果報告ニュース

報告 農をテーマとしたまちづくりシンポジウム
『まちなかの市民農園と農がつながるコミュニティ』
2013年12月8日(日) 13:00~15:45 (於:長久手市役所) **長久手市**

● **新たな地域づくり、コミュニティを生み出す**
「農」をテーマとしたまちづくりに取り組んでいきます。



長久手市では、西部地域を中心に都市化が進行していますが、同時に、新たな地域のつながり(=コミュニティ)を育む必要性が高まっています。

この新たな地域のつながりを育むための方法として、「農」のもつ多面的な機能に着目して、農や緑をきっかけとした元気なシニア層、障がい者、学生など多様な市民の交流による健康・生きがいを感じるまちづくりシステムの構築等、農をテーマとしたまちづくりの検討を行っているところです。

この取組みの一環として、市民のみなさんと一緒に農をテーマとしたまちづくりについて考えるシンポジウムを開催しました。その概要を報告します。

● **プログラム**

- **基調講演 「農をきっかけとした生きがい・まちづくり」**
＜講師＞ 進士五十八氏 (東京農業大学名誉教授・前学長、公益社団法人大日本農会副会長)
- **パネルディスカッション・意見交換**
「まちなかの市民農園と農がつながるコミュニティ」
＜コーディネーター＞ 小池 聡氏 (名城大学都市情報学部教授)
＜パネリスト＞ 古田 豊彦氏 (NPO 法人まちのお百姓さんの会理事)
松宮 朝氏 (愛知県立大学教育福祉学部准教授)
横倉 裕子氏 (NPO 法人かわせみ理事長)

● **市長挨拶**

人工的・機械的になってきた世の中であって、自然的な農や緑の観点から社会やまちづくりのあり方を考えることは、とても有意義なことです。基調講演やシンポジウムからいろんなことを学んでいって下さい。



吉田 一平 市長

●基調講演

「農をきっかけとした生きがい・まちづくり」 講演概要

●はじめに

日本の人口は減少傾向にあり、経済・産業など、いろいろな仕組みが変わっていかねばならない（高齢化社会についても同様）。

「農」に取り組むことは人が健康であるための一つの方法。高齢者問題は、健康問題と一緒に考えるとよい面がある。農業体験は、高齢者がアウトドアで仲間と一緒に活動するのは楽しい、屋内で一人であるよりも精神的にも健康的でとてもよい。イギリスでは、農家を「農業をしているだけでなく、国土の庭師」と呼ばれている。

●まちや環境の変化とこれからのあり方ー「多様性」の必要性

日本の風景は全国一律の機能的・合理的なまちになり、つまらなくなった。効率性、経済性を追求した結果、かつてあった日本の豊かな農村は、失われてしまった。

まちには、多様性（色んな種類の人）と多層性（色んな年代の人）がいることによって、豊かなまちになる。これが持続可能なまちにしていく上で重要。「環境」も一人では支えられない。たくさんの人の手が必要。地球もいろいろな種類、多様な生き物も必要。それが「多様性」であり、世の中にとって重要なこと。

●地域性の違い

小さなコミュニティ単位で、歴史の積み重ねがあるのが、地域性。地域で伝統的な技術を駆使しながら、持続可能なまちにしていくことが大切。

農業の観点からみると、北海道と本州等、地域によって、気候や営農規模が違い、農法も風景も異なる。

●農の多義性

元来「農」は多面性・多様性に富んだもの。「農」を「業（農業）」としてだけ考えるのではなく、空間としての「農地」、人的資源としての「農民」、コミュニティ単位・文化伝承装置としての「農家」、ひとまとまりの景観としての「農村」としても捉えないといけない。「農」は、人間の衣食住全般にわたる科学であり技術であり芸術。

●農との多様な関係づくり

市民が関わる農は、市民農園ばかりではない。エコツーリズムはじめ、いろいろな環境で、いろいろな楽しみ方がある。アートや園芸福祉等もある。花や野菜をつくって、いい環境でいい時間を過ごす「環境福祉」もある。

これを単なる趣味でおわらせるのではなく、都心の環境問題、エコロジーやオーガニック、地球や環境、孫の時代にまでつなげていくといったことにまで視野を広げていって欲しい。いろいろな仲間と良い人間関係を結んで、社会貢献の役割を果たす。農は、地域をつなぐコミュニティづくりをする上で、まぎれもなくよいテーマである。

しんじ いそや 1944年京都府生まれ。農学博士。

東京農業大学前学長・名誉教授。日本学術会議会員。

日本造園学会、日本都市計画学、日本野外教育学会会長を歴任。

2007年、紫綬褒章受賞。

現在、公益社団法人 大日本農会副会長等、農業、環境、造園に係る様々な公的団体の要職や地方公共団体の都市、社会資本、環境、景観等に係る審議会等多数の会長・委員長職等を務める。

著書に「緑のまちづくり学」「農の時代」「エコ・グリーンライフ」他多数



～ 講演で話された主なキーワード ～ ※事務局による編集・整理

「農」の良さ

- 「農に取り組むことの良さ」：人が健康であるための一つの方法
- 「高齢者の農業体験」：屋内で一人であるよりも精神的にも健康的
- 「農」は、目先のお金だけではない、人生を楽しむ素晴らしい舞台、環境を守る舞台
- 農業をすることで、美しい環境、美しい国土にしている
- 「農」は、サラリーマン等と違って、定年がない

「多様性」を大事にする

- 人間の生き方として、「ライフスタイルダイバーシティ（生活の多様性）」（造語）が重要
- 大地の自然が安定して持続するためには、生物多様性が不可欠
- まちも多様性（様々な種類の人）と多層性（様々な年代の人）が豊かで持続可能する
- 市民の価値観や生き方も多様性が重要。多文化との交流により、ダイナミズムが生まれる

「農」における多様性

- 元来「農」は多面性・多様性に富んだもの。単一なことのみ追求しなくてよい
- 農を「業」（経済性）ばかりで考えない。体験は豊かな人生、仲間づくりを保証してくれる
- 農業も単一なことばかり追求しなくてもよい。
- 長久手の新市街地と古い時代を残す農を共存させることでビジョンが開かれる



●パネルディスカッション

「まちなかの市民農園と農がつなぐコミュニティ」概要

～どうして今「農をテーマとしたまちづくり」が必要なのか～

●コーディネーター 小池 聡氏（名城大学都市情報学部教授）



都市が農村部に拡大していく中、農業をがんばって続けている人たちをどうサポートしていくかという視点から、「農あるまちづくり」が言われるようになりました。

長久手近辺の人口減少傾向にあるまちで当初つくられた団地では、高齢化率が40～50%に達しているといわれています。持続可能なまちを考える上で、地域に元々ある「農」や里山をもう一度見直さないと、将来その地域はなくなってしまいます。

そこで、身近なまちなかで多くの市民が農に触れあう機会や空間をつくり出せないか考える必要があります。現在、長久手市が主催している「農をテーマとしたまちづくり検討会」で具体案を検討しています。

（以下に、小池先生から第1回検討会で出された論点を整理したスライドの紹介）

～「農をテーマとしたまちづくり検討会」の論点～

※スライド映像を補足表現しています

●農家が都市住民に安心して土地を預けられるような仕組みが必要

（担い手が不足して営農継続が困難であったり、遊休状態になっている農地を所有者である）農家が都市住民（に市民農園などとして貸したりするためには）安心して土地を預けられるような仕組みが必要

⇒地元農家と「市民農」との **交流**（によって信頼関係をはぐくむ）

●生涯にわたる「農」との関わり

子どもたちの農業体験～大学生～子育て世代の女性～アクティブ・シニア

⇒世代間 **交流**（を図りながら生涯にわたって農との関わりをはぐくむ）

●「農」空間＝ **複合** 空間

- ・（農地だけでなく、雑木林やお花畑、キッチン・スペースを備えたクラブハウス、「竹林居」なども）
- ・ 園芸療法は、高齢者や障がい者のためだけのものではない！

～パネリストから 農に関する活動やそのきっかけ～

●古田 豊彦氏 (NPO 法人まちのお百姓さんの会理事)

十数年前から、都市から縁遠くなった「農」を都市部に取り戻すため、農地を借りて炭焼き、野菜作り、味噌作り等をしています。「農地の宅配」と称した「プランター野菜」をまちなかに普及する活動をしています。田園都市の研究をライフワークにしていますが、長久手はこれを考えるのにふさわしいまち。地域の色々な資源をつなぐことが大事。



●松宮 朝 氏 (愛知県立大学教育福祉学部准教授)

人工的な建築物に囲まれたキャンパスにすることが、農を考える契機となりました。「エコキャンパス」がテーマの学生サークルと花を植える活動をはじめ、地域のこどもたちとも交流。現在、学生と年間 10 回位農作業体験を実施。長久手は食育や福祉の職に就く学生にとって、非常によい農の環境があります。地元の農体験を通じて、学生が地域に愛着を持つようになれば。



●横倉 裕子氏 (NPO 法人かわせみ理事長)

障がいのあるこどもの将来のはたらきとくらし等の福祉を考えたとき、「農」にめぐりあいました。「あぐりん村」隣のふれあい農園で、障がいを持つ子達と野菜の苗作り。屋内型の福祉と異なり、「農」は、屋外型で自分達がしていることが目に見え、人と触れあうことで仕事の意義も感じとれます。土を体感しながら、健康維持もでき、心身にとってもプラスになります。



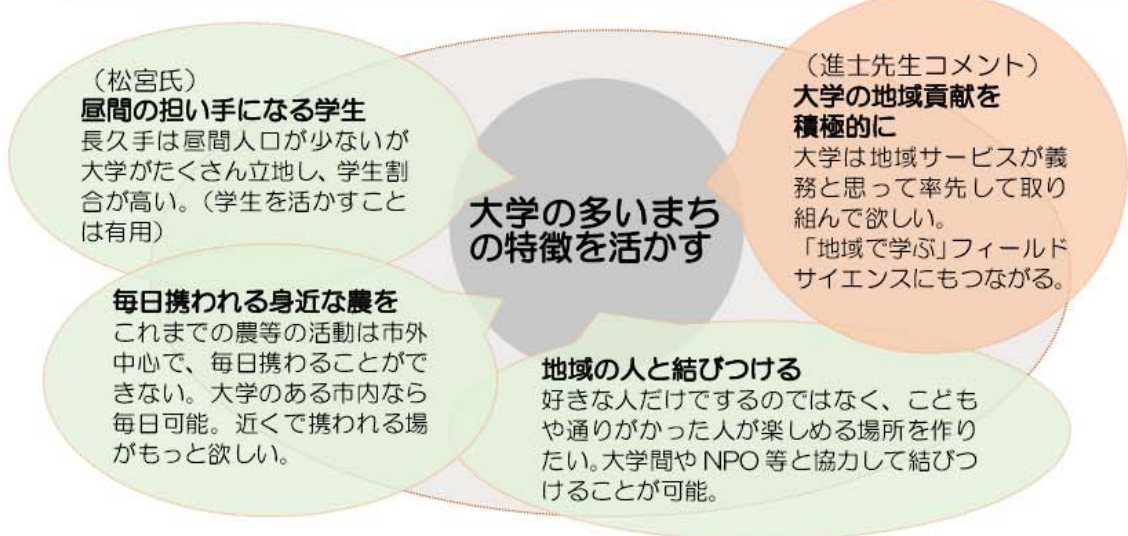
パネルディスカッションでは、基調講演をいただいた進士先生にもコメントーターとして加わっていただき、パネリストのみなさんと意見交換を行いました。

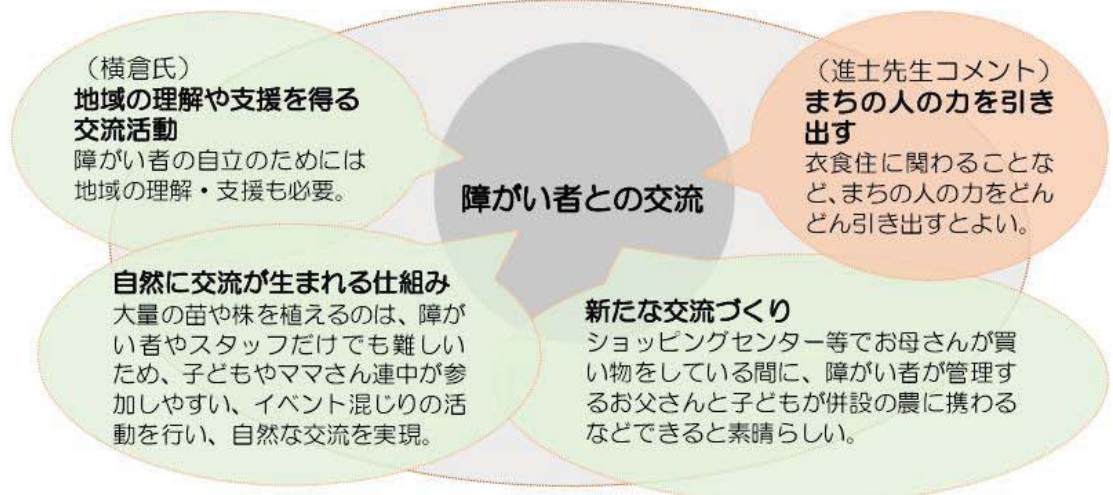
～ テーマ別ディスカッション ～
 “あったらいいな こんなまちづくり by ながくてバージョン”

パネリストのみなさんの活動テーマでもある、「エコ・ミュージアム※」「大学のおおいまち」「障がい者」の視点から将来の環境をどのようにしたらよいか、コメントをいただきました。



※「エコ・ミュージアム」とは：ある一定の文化圏を構成する地域の人びとの生活と、その自然、文化および社会環境の発展過程を史的に研究し、それらの遺産を現地において保存、育成、展示することによって、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする野外博物館。





小池座長から「農をテーマとするまちづくり検討会」で視察した場所等の紹介がありました。

農をテーマとしたまちづくり～農園等の種類・市民の関わり方～



●来場者アンケート結果

シンポジウムに来場されたみなさまにアンケートを行い、約40名の一般参加者のうち、26名の方から回答をいただきました。

回答いただいた方は、農について関心があったり、既に農に携わったりしている長久手市内在住の方が中心でした。性別は、男性18名、女性8名、年代別で見ると、60歳代が最も多く、50歳以上のシニア層の方が約81%を占めていました。

以下、主な質問に対する回答状況です（カッコ内は回答者数に占める割合です）。

1. 「農」のもつ機能について（複数回答可）

農の持つ多面的な機能について尋ねたところ、「健康維持・元気増進」（76.9%）、「良好な都市の景観（農地の保全・オープンスペースの確保等）」（73.1%）、「生きがい」（61.5%）が上位を占め、この3つを選択された方が4割近くいらっしゃいました。その他、「コミュニケーション力の向上」（38.5%）、「社会学習」（23.1%）、「リハビリ」（7.7%）となっています。「その他」では、「食育」や「防災」、「まちづくり」なども挙げられていました。

2. 「市民農園」に求めること（複数回答可）

シンポジウムのテーマである「市民農園」に求めることについて尋ねたところ、「健康維持・元気増進」（65.4%）、「仲間づくり」（61.5%）、「生きがい」（53.8%）が上位を占め、「耕作放棄地の解消」（42.3%）、「新鮮な野菜などの収穫」（38.5%）、「農作物による癒し」（34.6%）などと続きます。

3. 「農」はどのような分野とつながることができると思われますか？（複数回答可）

農と関わりの深い分野について尋ねたところ、「まちづくり」（84.6%）、「福祉」（76.9%）、「教育」（69.2%）、「医療」（42.3%）となり、4つとも選択された方が約4割いらっしゃいました。「その他」の回答では、「生涯学習」や「市民参加」、「食生活への関心」という回答もありました。

4. 今後の長久手市の「農」の取り組みで、期待すること（複数回答可）

「誰もが気軽に農に関わることができる施設の充実」（80.8%）、「生きがい・健康維持・元気増進などにつながる環境づくり」（73.1%）、「多様な世代との交流の場づくり」（65.4%）が上位を占め、この3つとも選択された方は、5割いらっしゃいました。

さらに、**実現のために必要なこと**について尋ねたところ、「市内にある地域資源の活用（あくりん村、たがやっせ等）」と「『農』に関して理解を深める勉強会やイベント等の実施」が53.8%、**新たな地域資源の発掘**が46.2%ありました。「その他」では、「遊休農地の活用」が複数挙げられていました。その他、NPO・団体や、仲間づくりへの助成・支援と言うものもありました。

5. 主な自由意見

シンポジウムやパネルディスカッションへの感想の他、以下のような提案や要望がありました。「市民の農体験を進めたい」「市の西側住宅地で仲間と農地を借りて農園を作りたい」「農楽校を卒業したたくさんの人達が活躍できる場、地域に出て農を広げていけるようにレベルアップを」

●問合せ先

長久手市役所 暮らし文化部 たつせがある課

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

Tel : 0561-56-0602 FAX : 0561-63-2100 E-mail: tatsuse@city.nagakute.lg.jp

(4) アンケート調査票

平成25年12月8日(日) 実施

農をテーマとしたまちづくりシンポジウム 参加者アンケート

本日はシンポジウムにご参加ありがとうございました。
今後の参考とするために、下記のアンケートに回答をお願いいたします。
各問のあてはまるものに、 をつけて下さい。

■あなたについて教えてください。

- ① 性別 男 女
- ② 年齢 0 ~ 19 歳 20 ~ 29 歳 30 ~ 39 歳
 40 ~ 49 歳 50 ~ 59 歳 60 ~ 69 歳
 70 歳以上
- ③ お住まい 長久手市 その他(具体的に:)
- ④ 職業 学生 会社員 公務員
 自営業(具体的に:) 主婦
 その他()
- ⑤ 本日のシンポジウムは何で知りましたか。
 広報ながくて 市ホームページ チラシ
 知人の紹介 その他()
- ⑥ 参加した理由を1つお選びください。
 「農」について関心があったから 内容を見て興味が湧いた
 その他()

■シンポジウムの内容についてお聞きします。

- 1 「農」のもつ機能について、どう思われますか。(複数回答可)
 良好な都市の景観(農地の保全、緑地・オープンスペースの確保等)
 社会学習 リハビリ 健康維持・元気増進
 コミュニケーション力の向上 生きがい
 その他()
- 2 本日のテーマ「市民農園」に求めることは何ですか。(複数回答可)
 農業技術の向上 新鮮な野菜等の収穫
 農作物による癒し 健康維持・元気増進
 仲間づくり 生きがい
 良好な農の景観形成 耕作放棄地の解消
 その他()
- 3 「農」はどのような分野とつながることができると思われますか。(複数回答可)
 まちづくり 教育 福祉 医療
 その他()
- 4 今後の長久手市の「農」の取組で、期待することをお答えください。(複数回答可)
 誰もが気軽に「農」に関わることができる施設の充実
 農業経営につながる仕組みづくり
 生きがい・健康維持・元気増進などにつながる環境づくり
 多様な世代との交流の場づくり
 その他()
- その実現のためには、何が必要と考えられますか。(複数回答可)
 市内にある地域資源の活用(あぐりん村、たがやっせ 他)
 新たな地域資源の発掘
 「農」に関して理解を深める勉強会やイベント等の実施
 その他()

5 本日のシンポジウムの感想をお聞かせください。

満足 やや満足 やや不満足 不満足

その他ご意見等がありましたら、自由にお書き下さい。

6 「農をテーマとしたまちづくり」について、関心がありますか？

はい いいえ



7 今後の市役所からの情報提供・案内を希望されますか。

希望する 希望しない

案内を希望される方は、下の欄にお名前等をご記入ください。
ご案内はメールでお送りしますが、メールアドレスをお持ちでない方は、
ご住所をご記入ください。
なお、ご記入いただいた個人情報は、市からのご案内以外には使用しません。

氏 名

メールアドレス

@

住 所 〒

-

アンケートへのご協力ありがとうございました。

長久手市
NAGAKUTE CITY

農をテーマとしたまちづくりシンポジウム アンケート結果まとめ

1. アンケート実施について

現在本市において、国土交通省から受託した集約型緑地環境形成実証調査に伴い、農をテーマとするまちづくり検討会を設置し、元気なりタイア層、障がい者等多様な市民が都市農地を活用することで、生きがい・健康を感じながら市民同士の交流を盛り上げるまちづくりシステムを提案する検討を行っている。

今回、このまちづくりシステムに参加する市民のほりおこし、ニーズの把握等にあたり、検討会においての材料（資料）とするためシンポジウムを行い、そして参加者に対し、アンケートを行った。

2. アンケートの方法について

受付にて参加者にシンポジウムの資料と共にアンケート用紙を配布し、回答をしてもらった。

3. アンケートの内容について

アンケートの内容は、下記のとおり。

■あなたについて教えてください。

- ① 性別
- ② 年齢
- ③ お住まい
- ④ 職業
- ⑤ 本日のシンポジウムは何で知りましたか。
- ⑥ 参加した理由を1つお選びください。

■ シンポジウムについてお聞きします

- 1 「農」のもつ機能について、どう思われますか。（複数回答可）
- 2 本日のテーマ「市民農園」に求めることは何ですか。（複数回答可）
- 3 「農」はどのような分野とつながることができると思われますか。（複数回答可）
- 4 今後の長久手市の「農」の取組で、期待する事をお答えください。（複数回答可）
その実現のためには、何が必要と考えられますか。（複数回答可）
- 5 本日のシンポジウムの感想をお聞かせください。
その他ご意見等がありましたら、自由にお書き下さい。
- 6 「農をテーマとしたまちづくり」について、関心がありますか？
- 7 今後の市役所からの情報提供・案内を希望されますか。

4. 参加状況

一般参加者 40人

5. 回収結果

参加者より、26人分を回収することができた。(一般参加者を40人に対し、回収率は65.0%であった。)

6. アンケート各設問について

回収できたアンケート結果に基づき、下記のとおり設問別に集計をした。なお、カッコ内の数字は、回答者数に占める割合を示す。(複数回答においても同様)

■あなたについて教えてください。

① 性別

性別は、「男」18人(69.2%)、「女」8人(30.8%)であった。今回のシンポジウムは男性の参加が目立った。

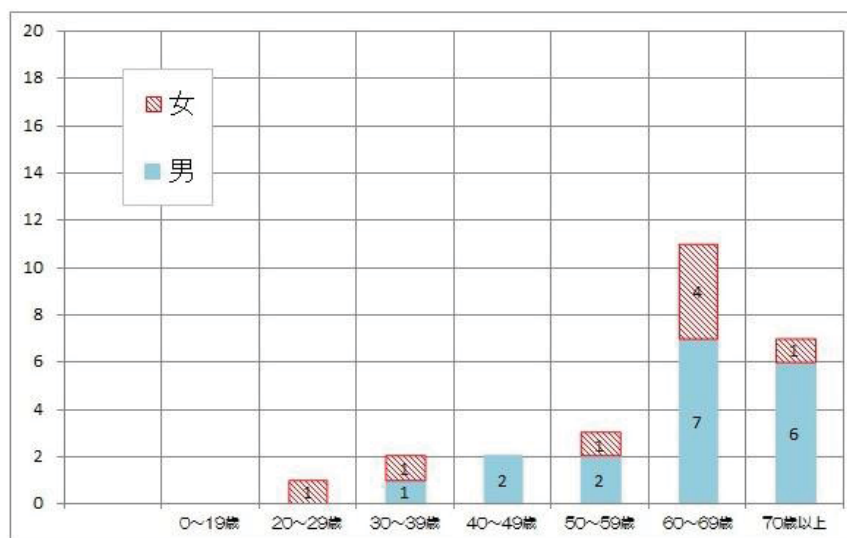
② 年齢

年齢については、年代別で回答をしてもらったところ、人数が多い順から「60～69歳」11人(42.3%)、「70歳以上」7人(26.9%)、「50～59歳」3人(11.5%)、「30～39歳」及び「40～49歳」が共に2人(7.7%)、「20～29歳」1人(3.8%)となっていた。なお、「0～19歳」の参加は0人(0.0%)であった。

参加状況は、比較的高い年齢層の参加が目立った。特に、「50歳以上」で21人となっており、「60～69歳」11人が約4割参加していた。「農をテーマとしたまちづくり」の対象の1つの層である「元気なリタイア層」が今回のシンポジウムに興味を示し、参加した結果であると思われる。

●グラフ

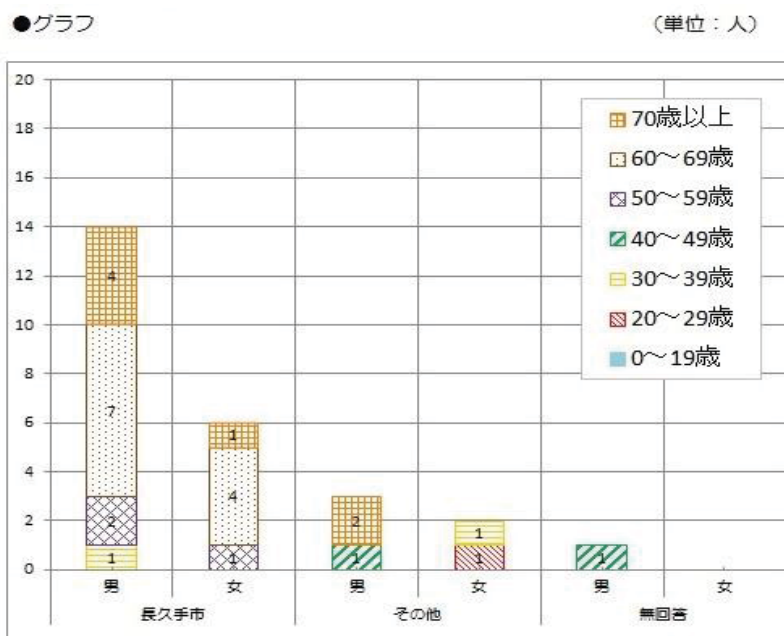
(単位：人)



③ お住まい

参加については、「長久手市」20人(76.9%)、「その他」5人(19.2%、名古屋市4人、瀬戸市1人)、「無回答」1人(3.8%)であった。

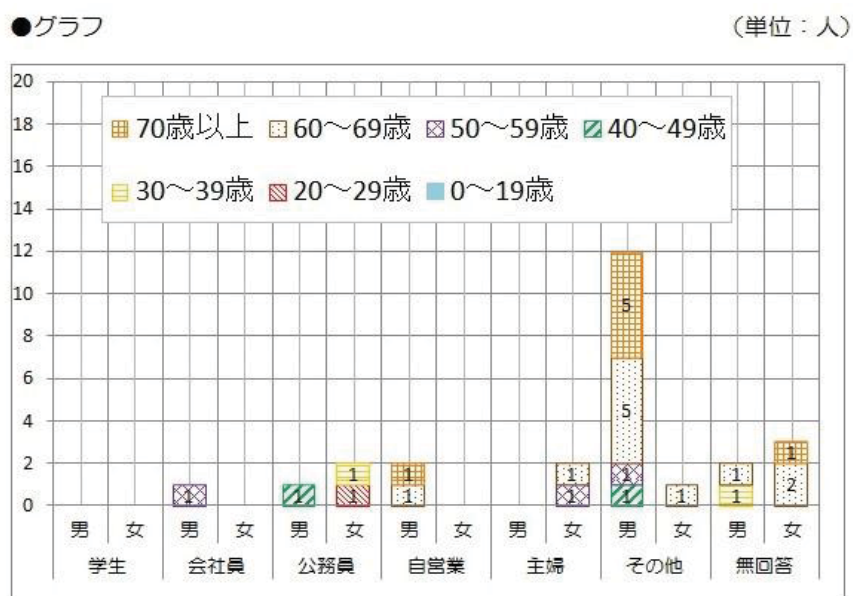
一部長久手市外からの参加はあったが、参加のほとんどは長久手市在住であった。



④ 職業

職業については、「その他」13人(50.0%)、「無回答」5人(19.2%)、「公務員」3人(11.5%)、「自営業」及び「主婦」が共に2人(7.7%)、「会社員」1人(3.8%)であった。なお、「学生」の参加は0人(0.0%)であった。

「その他」としては、未記入者が6人と多かったが、アルバイト2人、団体職員、退職者、年金生活者、無職、農業ボランティア等、比較的時間に余裕がある人の参加が多かったと思われる。



⑤ 本日のシンポジウムはどのようにお知りになりましたか。1つお選びください。

本設問は、「1つお選びください」としたが、複数回答をした人があった。

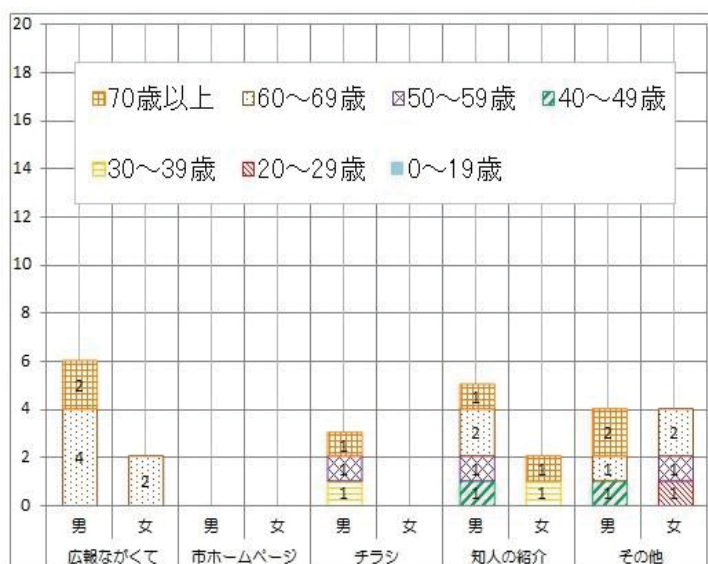
まず、第1の回答結果は、「広報ながくて」及び「その他」が共に8人(30.8%)、「知人の紹介」7人(26.9%)、チラシ3人(11.5%)、「市ホームページ」及び「無回答」は0人(0.0%)であった。

市民が最も目にする「広報ながくて」が最も多かった。また、同数の「その他」については、「委員の方からのお知らせ」、「メール」、「パンフレット」、「ダイレクト」等様々であったが、「知人の紹介」に近い回答と考えられる。(パンフレットやダイレクトは不明。)

なお、今回、「市ホームページ」が0人という結果であったが、告知期間やホームページの掲載方法等について工夫する必要があると思われる。

また、複数回答をした人の回答内容は(第2の回答)、「チラシ」2名、「その他」1名であった。この3名は、第1の回答は「広報ながくて」であった。

●グラフ (単位：人)



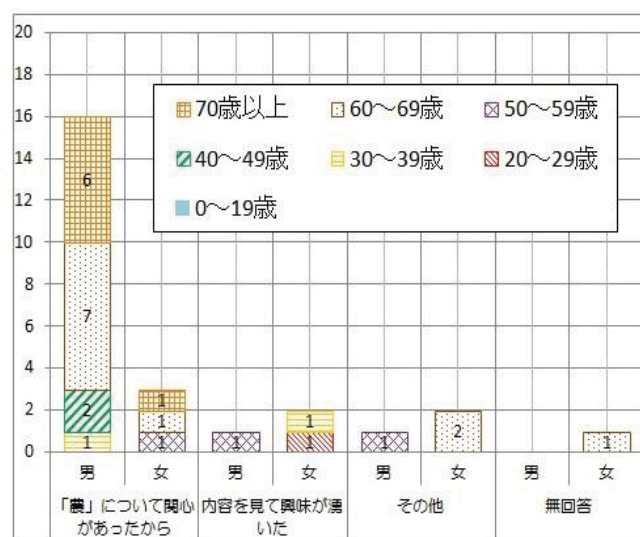
⑥ 参加した理由を1つお選びください。

本設問についても、「1つお選びください」としたが、複数回答をした人があった。

まず、⑤と同様に第1の回答結果は、「「農」について関心があったから」19人(73.1%)、「内容を見て興味が湧いた」及び「その他」が共に3人(11.5%)、「無回答」1人(3.8%)であった。

農をテーマとしているため、「農」について関心がある人の参加がメインとなった。また、「その他」の記入内容は、「長久手のこれから」、「農をしている」であった。市に期待している人、実際に「農」に携わっている人の意見であった。なお、「あまりよく知らなかった」という人の参加もあった。

●グラフ (単位：人)



次に、複数回答をした人の回答内容は（第2の回答）、「内容を見て興味が湧いた」2人、「その他」1人であった。この3人は、第1の回答は「農」について関心があったから」であった。「その他」の記入内容は、「農」ある暮らしを皆で実践をすすめたい」といった、「農」を広めようという積極的な内容であった。

1 「農」のもつ機能について、どう思われますか。（複数回答可）

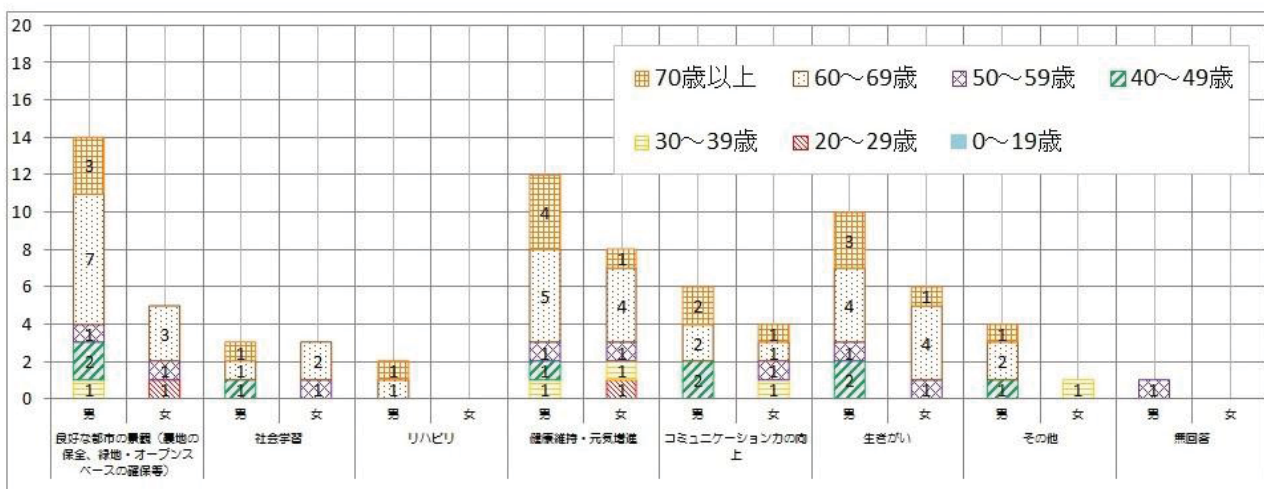
本設問は、複数の回答が選択できることから、79の回答が得られた。

内訳は、「健康維持・元気増進」20人（76.9%）、「良好な都市の景観（農地の保全、オープンスペースの確保等）」19人（73.1%）、「生きがい」16人（61.5%）、「コミュニケーション力の向上」10人（38.5%）、「社会学習」6人（23.1%）、「その他」5人（19.2%）、「リハビリ」2人（7.7%）、「無回答」1人（3.8%）であった。今回の参加者は、「健康維持・元気増進」を第1に考えると共に、自分たちが住んでいる市について「良好な都市の景観（農地の保全、緑地・オープンスペースの確保等）」を大事にすることを第2に上げている。そして、それを「生きがい」につなげていこうと考えている。この考えは、回答の組合せにおいて読み取ることができる。（この3つの組合せで回答をした人は、10人であった。）

なお、参考に少数意見であった「その他」の記入内容は、「国土、生物、生活などに不可欠なもの」、「食育」、「多面的機能、特に防災」、「まちづくり、自給自足」といった、シンポジウム（基調講演等）の内容を踏まえた回答も含まれていた。

●グラフ

（単位：人）



2 本日のテーマ「市民農園」に求めることは何ですか。（複数回答可）

本設問は、複数の回答が選択できることから、91の回答が得られた。

内訳は、「健康維持・元気増進」17人（65.4%）、「仲間づくり」16人（61.5%）、「生きがい」14人（53.8%）、「耕作放棄地の解消」11人（42.3%）、「新鮮な野菜等の収穫」10人（38.5%）、「農作物による癒し」9人（34.6%）、「良好な農の景観形成」8人（30.8%）、「農業技術の向上」3人（11.5%）、「その他」2人（7.7%）、「無回答」1人（3.8%）であった。

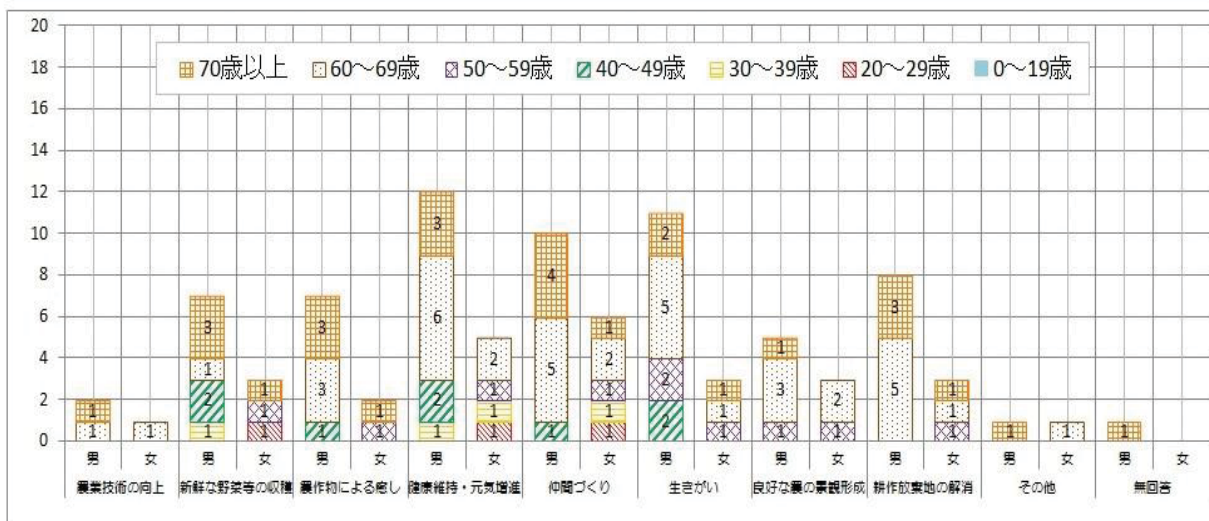
設問1と同様に、こちらにおいても「健康維持・元気増進」が最も多かった。また、「市民農園」という場所は、自分1人で活動するのではなく、「仲間づくり」という、人と人との交流することができる場と捉えていると考えられる。また、このような場ができれば、ここでも「生きがい」につながっていくと思われる。

複数回答の組合せについても、「健康維持・元気増進」・「仲間づくり」・「生きがい」は7人の人が組み合わせて回答していた。

「耕作放棄地の解消」についても11人と比較的多く回答していたが、市内にある耕作放棄地について気にかけている人がいると思われるため、検討会においても考慮すべき点であると思われる。

●グラフ

(単位：人)



3 「農」はどのような分野とつながることができると思われますか。(複数回答可)

本設問は、複数の回答が選択できることから、74の回答が得られた。

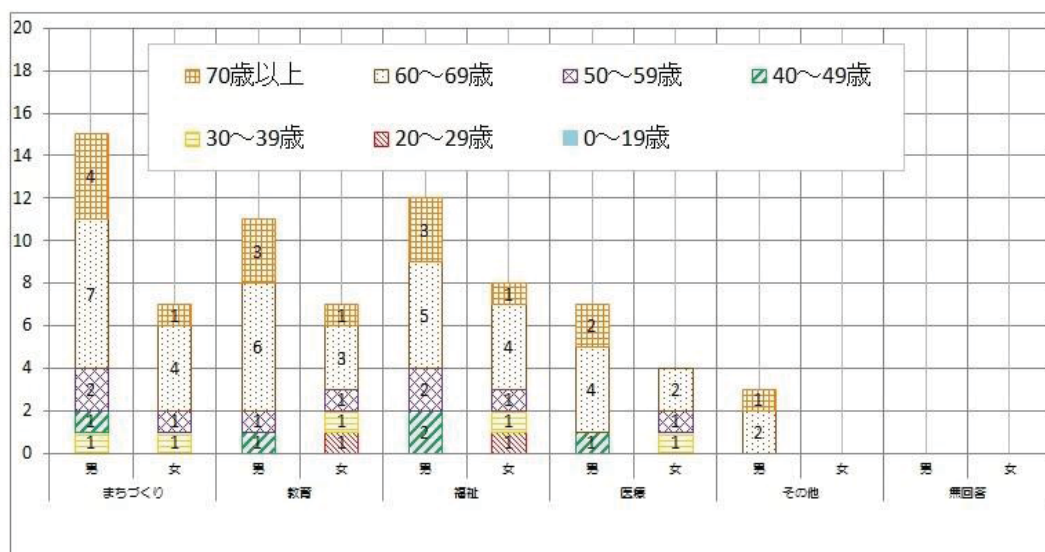
内訳は、「まちづくり」22人(84.6%)、「福祉」20人(76.9%)、「教育」18人(69.2%)、「医療」11人(42.3%)、「その他」3人(11.5%)、「無回答」0人(0.0%)であった。

「農」はどの分野とでもつなぐことができると考えている人がほとんどであり、「まちづくり」・「教育」・「福祉」・「医療」の4つを組み合わせて回答をしている人は11人であった。

なお、「その他」の回答として、「生涯学習」、「食生活に関心をもってもらう」、「市民参加」といった、独自の意見を出してくれた人もいた。

●グラフ

(単位：人)



4 今後の長久手市の「農」の取組で、期待することをお答えください。（複数回答可）

本設問は、複数の回答が選択できることから、63 の回答が得られた。

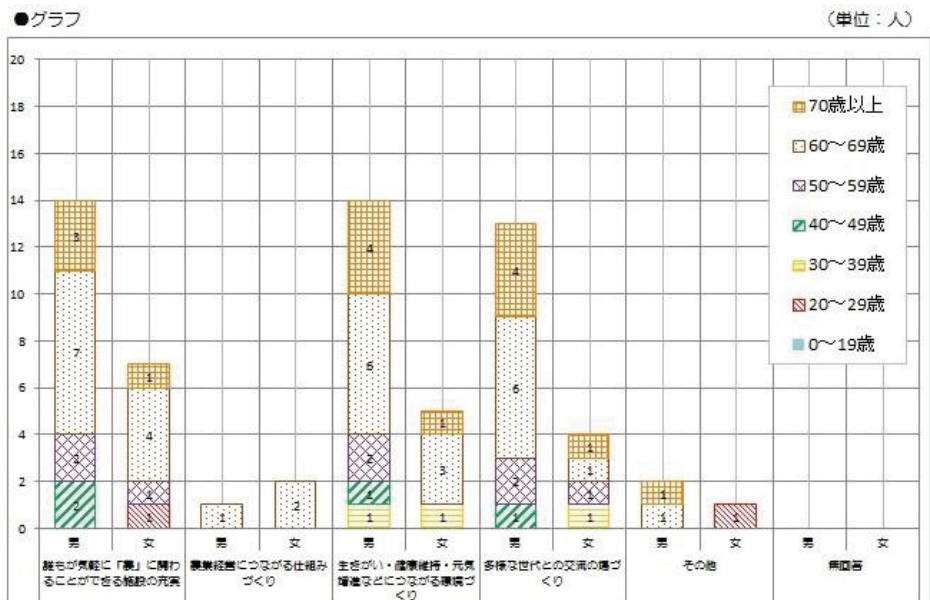
内訳は、「誰もが気軽に「農」に関わることができる施設の充実」21 人（80.8%）、「生きがい・健康維持・元気増進などにつながる環境づくり」19 人（73.1%）、「多様な世代との交流の場づくり」17 人（65.4%）、「農業経営につながる仕組みづくり」及び「その他」が共に 3 人（11.5%）、「無回答」は 0 人（0.0%）であった。

この設問からは、参加者は気軽に「農」に関わることができるよう要望されていることが分かる。また、「農」の持つ機能・「市民農園に求めること」と同様に、生きがいや健康維持等、さらには様々な世代との交流ができる場を求めている。

なお、「誰もが気軽に「農」に関わることができる施設の充実」・「生きがい・健康維持・元気増進などにつながる環境づくり」・「多様な世代との交流の場づくり」の 3 つを組み合わせた回答をしている人は 13 人であった。

「その他」の回答として、「NPO・他の団体の助成（金）支援を」といった具体的な市からの支援を要望している意見もあった。

ただし、「農業経営につながる仕組みづくり」を回答している人が 3 人と少ない結果であったが、今回の参加者は、実際に将来経営する事まで考えている人はほとんどいなかったと思われる。



その実現のためには、何が必要と考えられますか。

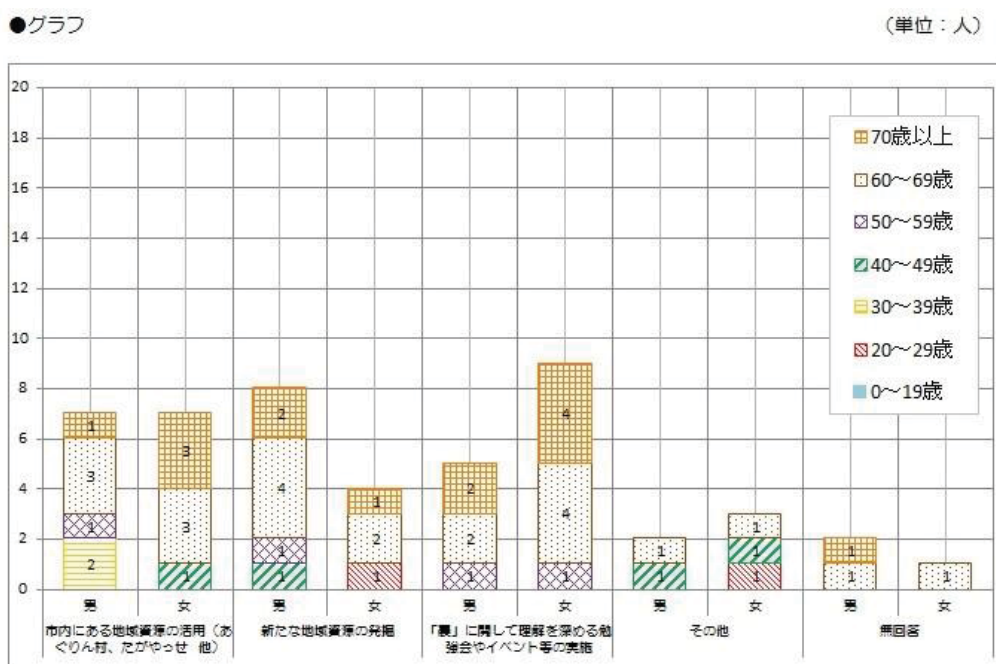
本設問は、複数の回答が選択できることから、48 の回答が得られた。

内訳は、「市内にある地域資源の活用（あぐりん村、たがやっせ等）」及び「「農」に関して理解を深める勉強会やイベント等の実施」が共に 14 人（53.8%）、「新たな地域資源の発掘」12 人（46.2%）、「その他」5 人（19.2%）、「無回答」3 人（11.5%）であった。

ここでは、市内にある地域資源の活用が必要という回答が多かったが、具体的な内容は不明であるが、現状での活用は、方法によってはまだまだ活用できる可能性を秘めていると考えている回答であると思われる。それと同時に、「農」の知識を深めたいと望んでいる回答も多く、「農」を広めるためには、より多くの勉強会・イベント等が開催されるとよい。

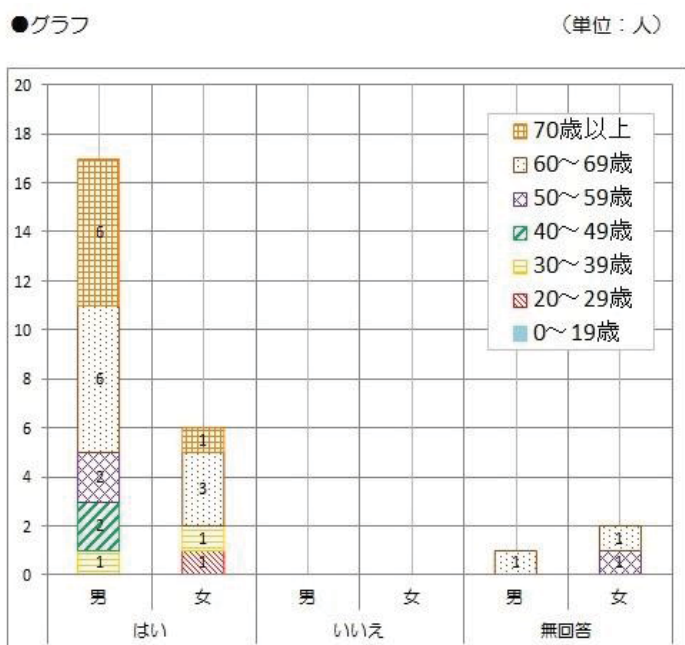
また、「新たな地域資源の発掘」の回答も多くあり、例えば、平成 25 年 10 月 27 日に実施さ

れた「地域発見ウォーク」といった、「農」とつながりの薄いツール（これは歴史資源を活用）と絡めて市内をウォーキングしてもらうイベントは、新たな発見もある可能性があるので、このようなイベントも増えるとよい。



5 「農をテーマとしたまちづくり」について関心がありますか。

内訳は、「はい」23人（88.5%）、「無回答」3人（11.5%）で、「いいえ」は0人（0.0%）であった。約9割の方が関心があるという結果であった。元々「農」に関心があり、今回のシンポジウムをきっかけに、より関心を持ってもらえたのではないと思われる。



6 総括

今回、農をテーマとしたまちづくりシンポジウムについての総括は、下記のとおり。

- 参加者について

アンケート回答者 26 人に対し、50 歳以上が 21 人であり、比較的高い年齢層、特に男性の参加が目立った。

- シンポジウムを知った理由

主に「広報ながくて」や「知人の紹介」等によるものであった。しかし、チラシやホームページでの効果あまり見られなかったため、告知の時期や期間、ホームページの掲載方法等について工夫する必要があると思われる。

- 参加した理由について

「農」に関心がある人の参加がメインであった。（「農」について関心があったから、「内容を見て興味が湧いたから」を合わせると約 8 割以上。）

- 「農」のもつ機能について

「健康維持・元気増進」、「良好な都市の景観（農地の保全、オープンスペースの確保等）」、「生きがい」の 3 つを考えている人が多かった。

- 「市民農園」に求めることについて

「健康維持・元気増進」、「仲間づくり」、「生きがい」の 3 つを主に考えている人が多かった。また、「耕作放棄地の解消」、「新鮮な野菜等の収穫」を上げる人もいた。

- 「農」はどのような分野とつながることができるかについて

選択肢である「まちづくり」、「福祉」、「教育」、「医療」すべてについてつながることができると考えている人が多かった。

- 今後の長久手市の「農」の取組で期待することについて

「誰もが気軽に「農」に関わることができる施設の充実」、「生きがい・健康維持・元気増進などにつながる環境づくり」、「多様な世代との交流の場づくり」を選ぶ人が多かった。また、その実現のために、「市内にある地域資源の活用（あぐりん村、たがやっせ等）」、「農」に関して理解を深める勉強会やイベント等の実施」、「新たな地域資源の発掘」を回答する人が多かった。

- 農をテーマとしたまちづくりについて

約 8 割の人が関心があるという回答であった。

- 「農」を考えるにあたり、「健康維持・元気増進」、「仲間づくり」、「生きがい」がキーワードになるとと思われる。なお、今回の参加者には、「農」により将来経営をする事まで考えている人はほとんどいなかった。

3 農地所有者調査票

調査票

整理番号

◆ あなたの氏名、年齢等につきまして、お尋ねします。

住所					
氏名		年齢	歳	性別	男 ・ 女
就農年数	年	農業従事者数		人	
兼業の場合、主な職業					

問1 あなたの家が保有している農地等の面積について

(1) 保有農地面積についてお尋ねします。反単位でご回答ください。

① <田> (面積)		② <畑> (面積)	
イ. 全所有農地	反	イ. 全所有農地	反
ロ. 市街化区域内農地 (生産緑地を除く)	反	ロ. 市街化区域内農地 (生産緑地を除く)	反
ハ. 生産緑地	反	ハ. 生産緑地	反
ニ. 市街化調整区域内農地	反	ニ. 市街化調整区域内農地	反

2. あなたの所有している市街化区域内農地の分散状況についてお尋ねします。

たとえば…

「自宅敷地内に所有している」

「自宅敷地内及び隣接に集中して所有」

「自宅隣接地に所有している外、2～3ヶ所に分散して所有している」

「自宅外に2～3ヶ所に分散して所有している」

(3) 現在の市街化区域内農地はどのように利用していますか。

--

たとえば…

「一般的な農業利用をしている」

「耕作を休止している土地がある」

「市民農園等、都市住民との交流を図る利用をしている土地がある」

(4) 温室等の施設の所有についてお尋ねします。

ビニールハウス	棟	m ²
(その他)		

(5) 農地所有の経緯についてお尋ねします。

--

*代々受け継がれた農家か否かをお尋ねします。

(6) 生産緑地制度について、どのようにお考えですか。

--

問2 市街化区域内農地における生産品目、販売形態について

(1) 主な生産品目と出荷額についてお尋ねします。

--

(2) 販売形態についてお尋ねします。

※全出荷金額を100%とした場合の各販売形態の割合で回答してください。

販売形態	割合
J Aを通じて出荷	%
自ら卸売市場に出荷	%
量販店等との契約栽培	%
個人への宅配	%
J A等の直売所で販売	%
庭先販売（相対、自販機）	%
その他	%
	100%

問4 農業従事者について

農業従事者はどのような労働形態ですか。

（家族労働力、常時パート、臨時雇用、研修生、援農ボランティア等）

--

問5 農業所得、農外所得等について

(1) 農業所得についてお尋ねします。

年間農産物売上げ及び手取りのおおよその金額（万円）をお聞かせください。

年間農産物売上げ額	万円
年間手取り額	万円

(2) 農外所得（手取り）のおおよその金額（万円）についてお尋ねします。

農外所得金額（合計）	万円
------------	----

(3) 自宅以外の宅地の保有状況についてお訪ねします。

自宅屋敷（駐車場、納屋）面積	—	m ²
屋敷林面積	—	m ²
賃貸アパート等	棟	m ²
店舗、倉庫	棟	m ²
貸し駐車場、資材置き場面積	—	m ²
その他の貸付地面積	—	m ²

(4) アパート等の利用状況（空室、空き地等）についてお尋ねします。

--

* 各賃貸施設の利用状況について

概ね利用されている（7程度以上の利用率）

半分程度利用されている

あまり利用されていない（3割程度以下の利用率）

問6 税金、相続について

(1) 固定資産税のおおよその金額についてお伺いします。

固定資産税（合計）	万円
（内）建物分	万円
宅地分	万円
生産緑地分	万円
市街化区域内農地 （生産緑地を除く）	万円
市街化調整区域内農地	万円
その他	万円

(2) 過去20年間の相続発生の有無についてお伺いします。

	無し	
	有り	相続の発生した年 昭和・平成 年
		相続税額 約 万円
		納税猶予額 約 万円

(3) 前質問2において相続が「有り」と回答した方にお伺いします。

相続税の支払についてはどのような対応をとりましたか。

--

たとえば…

「市街化区域内農地の売却」等

(4) 相続税納税猶予制度の適用の有無についてお伺いします。

	無し		
	有り	適用農地面積（20年営農継続）	反
		（終身営農継続）	反

(5) 将来における相続発生への対応として、どのようなお考えをお持ちですか。

問7 農地保有・営農に関する見通し等について

(1) 今後10年間の見通しとして、現在保有している市街化区域内農地をどのように利用するお考えですか。

たとえば…

「農地として利用」

（自作農業経営、市民農園や体験農園として運営、市へ市民農園として貸付け 等）

「宅地として自己利用」

（自宅屋敷用（駐車場、納屋等を含む）、宅地分譲、一般アパート、高齢者施設等）

「土地の貸付け」（貸し駐車場・資材置場、貸し店舗、高齢者施設等）

(2) 市街化区域内農地を保有している農家が抱えている悩みは、どのようなものがありますか。

たとえば…

「固定資産税が高い。しかし、生産緑地にすると長期間営農という制約がある。」

「相続税が高く、農地保全が難しい」

「農業後継者が居ない」

「農地が分散しており（各々の農地の面積が小さい）、生産効率が悪い。収益が上がらない」

「市役所が市民農園等に借上げてくれると助かるのだが」

「税対策で保有している賃貸住宅の経営が難しくなっている」

問8 その他

- (1) 長久手市では、田園バレー構想など、都市と農業の調和の取れたまちづくりを進めています。感想、意見、提案がありましたらお聞かせください。

- (2) 市街化区域内の農地に対して、市民農園や福祉農園等のニーズがあります。こうしたことについて、どのようにお考えですか。
また、行政の支援策を含め、提案等がありましたらお聞かせください。

* 市民農園等に提供する場合の、条件等
サービス付高齢者向け住宅についての感触

- (3) その他の感想、意見、提案がありましたらお聞かせください。

(質問は以上です。ご協力ありがとうございました。)

4 大学調査票

農をテーマとしたまちづくり・大学ヒアリングメモ

長久手市

■ 1. 目的

長久手市における農をテーマとしたまちづくりを展開するため、市内に立地する大学との連携の可能性を探る。

■ 2. ヒアリングの視点

大学内における農に関係したとりくみの可能性を探る。このため、農に関する「研究・カリキュラム」、「地域貢献」、「学生の参画」状況を聞きつつ、市の「農」をテーマにしたまちづくりとの接点を探る。

■ 3. ヒアリング項目

- ① 「農に関する研究」（地域における学際的観点からの大学の貢献可能性を探る）
 - ・ 農をテーマとした研究実績、長久手をフィールドとした農の研究予定
- ② 「農に関する授業」（地域に通学する学生への農に関する意識啓発状況を探る）
 - ・ 農をテーマとした授業の実施状況、または予定
- ③ 「農に関する地域貢献活動」
 - ・ 地域での援農ボランティア活動の実施状況または可能性
- ④ 「学内への農の取り込み」（学内における地域の農の活用可能性を探る）
 - ・ 学食や売店における地元野菜を活用したメニューの提供、販売の状況および可能性
 - ・ 学内のランドスケープ形成のための農の導入（実の成る木、菜園など）
- ⑤ 「農に関するサークル活動」（地域とつながる活動母体育成の可能性や課題を探る）
- ⑥ 「住まいと農との関わり」：農家がオーナーのアパート居住状況
(援農・体験農園参加の可能性を探る)
- ⑦ 「農と関わるライフワークの可能性」：卒業後の地域残留状況
(大学在学時にとどまらない、農と関わるサポーター育成の可能性を探る)

5 農をテーマとしたまちづくり検討会議事概要

1) 第1回検討会

①概要

日 時：平成 25 年 10 月 23 日（水）午後 2 時～午後 4 時
 場 所：長久手市役所 北庁舎 2 階 第 5 会議室
 内 容：「農」をテーマにしたまちづくり検討
 出 欠：出席委員 15 名、欠席委員 1 名

②議事内容

1. あいさつ 長久手市暮らし文化部部长
2. 委員の委嘱について
3. 座長の選任について

委員の互選により座長に小池聡委員、座長の指名により副座長に松宮朝委員が選任された。

4. 議題

- (1) 検討会の進め方について
- (2) 長久手市のまちづくりの取組について



- (3) 長久手市田園バレー事業について
- (4) 農地の福祉的利用の事例について
- (5) 意見交換（各委員から）

○各委員の農に係る取組みや問題意識・提案等

座長：「田園バレー基本計画（改訂版）」のアンケートでは、田園バレーを知らない市民が多いという結果が出ており、気がかりである。市内で「農」をもっとPR する必要がある。畑をやってみたいという声もあったが、歩いて行けるような場所がない。そういった点から都市内農地について検証すべきと考えている。

副座長：大学で福祉について教えているが、3 年ほど前から学生達に農業体験のため豊根村等、2年前から長久手市や日進市でも年間約 10 回行っている（平成 26 年度からは通年授業化）。長久手市の昼間人口は学生がほとんどを占めている。そこで、福祉、食育等について、学生が定期的に授業の一環で参加できるしくみを考えたい。

委員：長久手市東部の耕作放棄地でも、持ち主がなかなか貸す事のOKを出さない。そこで、まず現状から脱するため、第一段階として、お花畑等にすることで見て楽しんだり、季節を感じられるような、また外からも人が集まるような場所にできるとよい。第二段階は、畑だけではなく、クラブハウスや貸農園（市民農園）とし、さらにキッチンスペース等を置き、福祉にも役立てることができればよい。

委員：（さまざまなまちづくりの活動を）市民が自分のこととして捉えられるようにパフォーマンス活動をしている。ながくてアートフェスティバルで、単なる竹林整備ではない、アートとしての「竹林居」を整備、水撒き隊（ウォータースクワット）と称して、障がい者の方にも入ってもらって街路樹に水撒きをするなど。また、植物に興味がある学生は、幼少期から緑に触れていることが多いことが学生に行ったアンケートで分かった。高齢者だけでなく、幼少期の間から緑に触れる取り込みが大事。

委員：福祉や高齢者がテーマではあるが、子供や学生等、若い人達も巻き込み、「農」による交流場所、自然と向き合う場所、人と触れ合う場所ができるとよい。

委員：NPO 活動として共同農園（市民菜園：4 校区の東小学校西側 0.5ha）を借りたり、農業体験塾をしたりしている。田園都市に興味があり、長久手市でも環境保全に関するエコミュージアムや、「農」に関するいろいろな施設を結び、ツーリズムを組みたい。「農」をテーマとしたまちづくりや自然環境の保全は、広く農林水産を全体で捉えないと持続に結びつかないと思う。福祉がテーマということについては、子供、若者、都心部に住んでいて農に携わりたい人達を絡めて考えていくことができるとよい。

委員：子供達が種をヘリコプターのように大変楽しそうに撒いている姿を見て、農楽校へ入った。畑へは、車ではなく、自転車や歩いて行くことができる場所にあればよい。

委員：障がいを持つ子たちの自立支援をする NPO 活動をしている。田園バレー事業の一つ、あぐりん村の作業部会に参加し、観光がメインの施設の中に、障がい者が農作業を通じて交流や自立支援を目的としたふれあい農園を実現。ここで生産された野菜や花の苗は、農産物直売所で販売、あぐりん村の隣にある、だいたい村の喫茶コーナーでふれあい農園で作った材料を使用したパ

ンを食べることもできる。障がい者が一生懸命作ったものを買ってくれるということが観光につながるということが認められ、補助を受けられた。今では、毎年 100 名ほど見学に訪れる。若いスタッフが多く、農の知識は大変深いため、営農の指導が受けられるようになりたい。

委員：ちょっとしたきっかけで「農」に関わっていくステップができるとよいと思っている。友人の土産にもらった無農薬の甘夏でマーマレードを作ったところ、おいしいと喜ばれたことがきっかけで、あぐりん村でジャムを作り販売している。家族も畑をやり始め、いろいろな人と触れ合うようになり、製品も売れるようにもなった。血糖値も畑作業を行っていくうちに下がり、健康によいと思われる。

委員：畑作業は健康によいが、膝等の関節は耐用年数が 50 年くらいなので、アクシデントに見舞われないように注意が必要。また、若い人とリタイアした人達とがうまくやっていくことができればよい。

委員：30 年間障がい者の就労支援を行ってきたが、平成 18 年に障がい者自立支援法が施行されたのをきっかけに、施設外就労を支援する事業を始めた。就労と「農」が関わることができればと思っている。

委員：農協で、子供の食育の普及をしている。小学校の生徒に「家族で農に関わっている人」の有無について質問すると、東の学校では祖父母がやっているが、西の小学校ではほとんどいないという。長久手市は農と触れる環境に恵まれていて、保育園では耕作放棄地を利用して、田植えから収穫まで体験できる取り組みをしている。小学校でも実現したい。今の子供達が大きくなった時に「農」に携わってもらえるようにしたい。農協で親子農業塾もやっているが、子供が参加すると、両親、おじいちゃん、おばあちゃんまで一緒に参加してくれる。長久手市は、アクティブシニアの元気がよく、農作物を出荷する人には 70 代の方も多い。地主が耕作放棄地をなかなか貸してくれないことについては、JA が手助けして、貸し渋りの解消ができるようになるとよい。

委員：空地进行を借りることができないかということだが、一旦人に貸すとなかなか返してくれない。また、返してくれと言っても、肥料やら手をかけて資産価値が上がった分、お金を返してくれと言う者もいる。

委員：長久手市において、環境・体にやさしいということが、耕作放棄地に結びつくことができればよいと思っている。また、この長久手市の中に温かいゾーンができればよいという思いがある。

委員：耕作放棄地を如何に活用するかについては、日本の農業の大きな問題と捉えている。家庭菜園に関心を持っている人が多いことが分かり、アクティブシニアと若い女性、子育てが終わり、手の空いた人に関心が高く、やってみたいという人が多い。「家庭菜園ができるまち」が実現できないかと思う。

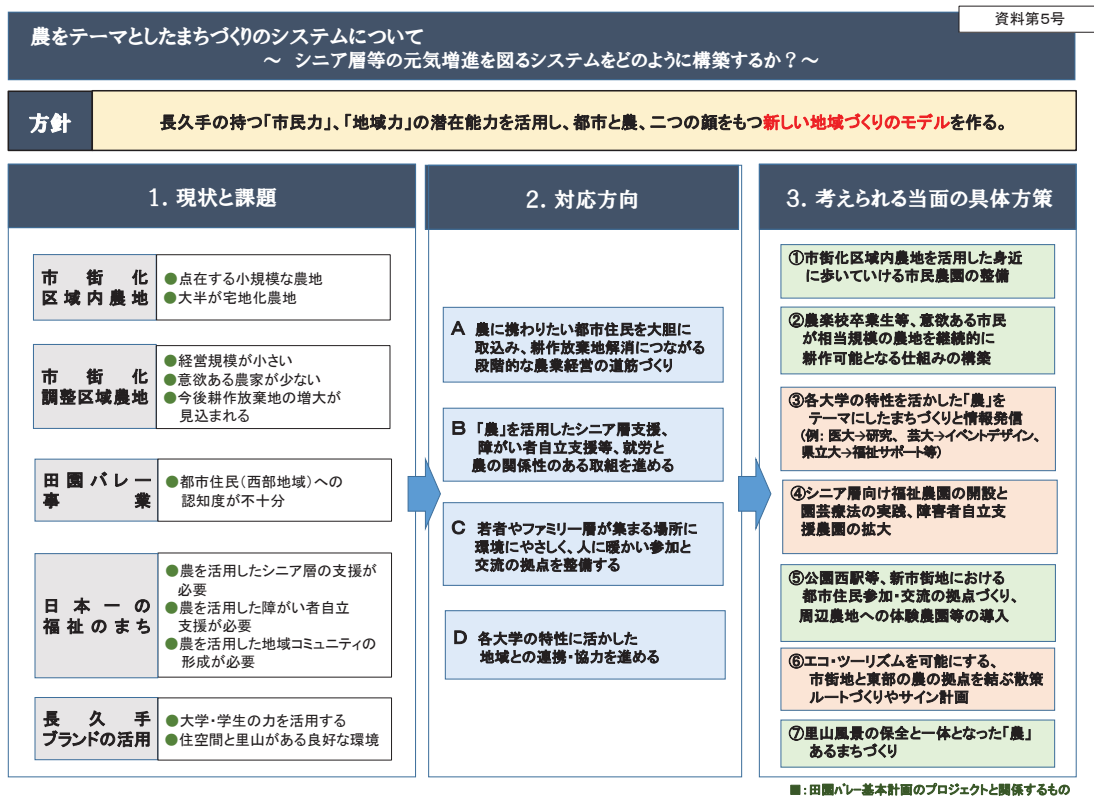
2) 第2回検討会

①概要

日 時 平成26年2月7日(金) 午後1時～午後3時
 場 所 ながくてエコハウス
 内 容 「農」をテーマにしたまちづくり検討
 出 欠 出席委員12名、欠席委員4名

②議事内容

- 1.あいさつ 長久手市くらし文化部たつせがある課課長
- 2.報告
 - (1)事業報告
 - (2)「長久手田園バレー基本計画[改訂版]のポイント
 - (3)農をテーマとしたまちづくりの現状・課題について



3. 議題

(進行: 座長欠席のため副座長)

(1) 農をテーマとしたまちづくりシステムについて

a. 各委員の提案説明と質疑

● 委員提案(その1)

提案概要: 「モデル市民農園を有する長久手市」市民農園の整備

- ・全ての区画に駐車場設置。トイレ・水の設備備えつけ。
- ・個人向けの規模約50坪、契約年数3年(再契約可)、市民以外の利用可
- ・個人向け以下外に、福祉を意識した共同農園も設置。
- ・運営: 市が直接管理運営または支援する第三セクターあるいはNPO法人

委員：普通の市民農園は契約年数2～3年、約5坪と小さいところではしている。しかし、土づくりには2年はかかるため苦労する割に2～3年で交代となり、なかなか熱が入らない実情がある。このため、規模が大きく、契約更新ができる畑に、直接車で乗り入れできる市民農園とする。また、福祉を意識した協同農園も作る。当面は農地を食糧生産の場とするだけでなく、市街地に住んでいる人達の憩いの場にするのを提案する。

事務局：区画が50坪（約150㎡）とすると、機械の貸し出しが必要。

委員：連作はしない。同じ野菜は作らない。例えば、50坪すべて使うのもよいし、花を植えるのもよい。今年は耕さずに遊ばせておくのもよい。そうになると、機械を使う必要ない。花や野菜を作ることは、庭の延長であり、楽しむ場所と思っている。まずは個人が満足できる形でよいのではないかと。

副座長：コスモスといった花等、景観を意識されているのは重要。

●委員提案について（その2）

提案概要：『農』に興味がない人達に対し、如何にして興味を持ってもらえるか

- ・長久手新住民への農にまつわるプレゼントの進呈（畑や朝市の割引券等）
- ・西側市街地から東側の調整区域へ誘導（移動支援）する「農バス」の運行（コミュニティバスをアレンジして、住民が気軽に乗れるような停留所設定。バスには農機具積載、こどもがあこがれるデザイン。
- ・停留所には、朝市ができるポケットパーク
- ・クラインガルテン用の組み立て小屋の提案。
- ・農が楽しく写るわくわく韓のあるパフォーマンスを繰り広げる

委員：とにかく長久手市へ新しく転入した住民に対し、長久手市は「農をテーマにしている」ということを伝える。その一環として、「畑をプレゼントする」といった宝箱（特典）を進呈する。畑をやりたい人であれば、農楽校のリーダーを紹介。もし畑ができない場合他の得点を提供（日曜朝市の割引券等）。東側へ誘導する提案をしたい。現在走っているN-バス（コミュニティバス）を「農(N)-バス」として、アレンジしてはどうか。車両にスコップを描いたりして、子供がお母さんに質問する等、家族の会話の中に出てくるとよい。農-バスの発着所を耕作放棄地毎に設置、藤が丘から乗るようにする。自分の車を使わなくても済むようにバスへ農機具を積んで乗るだけでよいように、レンタルができるようにする。クラインガルテン用の小屋の提案や竹林整備により出た竹の利用についても考えたい。多様なことに関わることで、いろいろな場所から人が興味を持って集まってくるようになるのとよい。また、住宅展示場に来る人の視線を風景（畑）に向けるために、アクセスできるものを作ってはどうか。

副座長：非常に立体的にいろいろなものにつなげていく提案である。

事務局：例えば、あぐりん村への温泉バスがある。これを利用して温泉と「農」への入口のバスになるのではないかと。年間約1,000人は人口が増加している。提案されたように、市への転入者に対し何か特典があることを考えるのはよ

い。N-バスの利用については、他の視点から運搬方法を検討することになる。

委員：CBCハウジングからちょうど見える位置で、長久手のシルバーの農業班がサツマイモを作っている。一般の人は農業班のことは知らない。そこで、対象を一般の人に向け、誰でもサツマイモをもらうことができたり、農業体験をすることができる等、案内看板等で分かるようになってほしい。20～30年後には高齢者が増加し、お年寄りのまちになってしまう。そこで、その人達に生きがいを与えるためのひとつの手段として、楽しみがないといけなない。そのためには情報がないといけなないので、誰にでも分かるようにしてほしい。

副座長：情報提供については、西側と東側はそれぞれ課題はあるが、如何にしてつないでいくかということは、重要なポイントであるので、大変魅力的な提案ではないか。

●委員提案について（その3）

提案概要：「農ある暮らしと自然を体感できるグリーン（エコ）ミュージアム」

- ・自然環境と共生する持続可能な農ある暮らし福祉のまちを地域住民、周辺都市民が体感し、地域の自立的な発展に寄与するシステムとしてのグリーンエコミュージアム。
- ・地域住民（学区自治協議会等）が主役となり、環境保全や農ある暮らし、福祉に係る団体等、目的や理念を共有する他団体や専門家による恒常的な組織で検討を進める。

委員：学区毎の方々が主役になり、観察会や学習会を行うとよい。大学の特徴を行かした情報発信については、特に農業試験場が大きな役割を果たすのではないか。非常に良いものが展示されている。公園西駅の新市街地については、例えば「菜園付住宅」を提案し、購入者には「農をテーマとしたまちづくり」を念頭にして販売していくことが、長久手に資すると思われる。

事務局：グリーンエコミュージアムは、田園バレー基本理念も示している。今までは耕作放棄地の解消力を入れて取り組んでいたが、今回の基本計画改定では、「農」とその背後にある里山風景の保全を合わせて「農あるまちづくり」としている。公園西駅周辺地区については、「低炭素まちづくり」を基本方針とし、地区内にモデルとなる街区を区画整理事業の中で検討をしている。住宅に菜園があるといった付加価値付けは、実現可能かは未定であるが考え方としては、このような方向性は持っている。

委員：農業試験場が、まちづくりに役立つのであれば、関わってほしいという考えはよい。まちづくりに4つの大学と連携したり、関与してもらうことについては非常によい。

委員：農業試験場を含め、「農」については全体で落ち込んでいる。市のまちづくりに役立つように活用するのはよい。民俗博物館は閉鎖したが、展示は農楽校の屋内体育館かどこかに引っ越し済みで、見学ができるようになっている。

副座長：体験については、子供達の生き物観察と組み合わせることがある。里山にお

ける自然の学習や環境教育等、これらは教育や子育ての領域にも入る。子供達の遠足に活用する等、小学生が学べる場としてつなぐことで、非常に広がりのある提案ではないか。

●委員提案について（その4）

提案概要：「街区農園プロジェクト」

市街化区域内の空き宅地や農地を活用して、住宅街やまちなかで“農”をしたい人ができる場であり、地域のふれあいの場、憩いの場となるような農園（街区農園）をつくる。

<イメージ>

- ・農地の一角にベンチ、机を置いて「ふれあいの場」を作る
- ・農園でのイベント情報を発信する街区応援つばやき板「べじったー」を設置
- ・収穫物は自分のものにせず、ふるまったり、おすそわけする。
- ・こども、高齢者、障がい者など多様な人が関わる工夫をする 等

副座長（提案委員欠席のため、副座長より説明）：これは、田園バレー事業基本計画改定作業ワークショップのグループで検討されたもの。エコミュージアムと似ているが、市街化区域内の空地で、多くの人に関わることができる公園のような憩いの場を協同の市民農園としてつくるという提案。収穫時にはイベント等、できるだけまちなかで新しい人や通りがかりの人に対して開かれた場所とする。具体的な候補地を探しているが、とりあえずメンバー所有の空地を利用して始める予定。これも案であるが、市有地や地下鉄の車庫等の一画でもよいので、そこでできないかということも検討している。先進事例の見学会もこのメンバーで準備を進めている。

委員：市街化区域の農地の活用についてイベントを行うとなると水やトイレが求められる。

委員：民間の喫茶店やレストランを拠点にすると幅が広がるのではないか。

委員：何らかの設備をうまく活用しないと、お金がかかってしまう。

副座長：例えば、川沿いの散歩道で水やトイレがうまく使えないか。朝、多くの高齢者が散歩をしている。手軽に手入れができ、気軽に集える場所があるとよい。

委員：ふれあいを求めるのであれば、人通りが多いところがよい。

事務局：市民主体で活動して、公園、共生ステーション、リニモテラス等のハード整備は行政がサポートするという、新しい形であると思われる。

●委員提案について（その5）

提案概要：「長久手農産加工ブランドを生むための、世代リレーと多世代交流を活用したシステム」

子育て世代～ポスト子育て世代～プレシニア世代～アクティブシニア世代まで、多世代が関わり、農園を利用したりしながら長久手産の加工品ブランドをつくる

●委員提案について（その6）

提案概要：クレーシ・ガーナ・シニア・チュタリングスクール 長久手市シニア塾
シニアが作った物を親子で収穫してその場で口にする場所づくりにより、楽しみながらやる気が出てくるシニアを生み出す。

・シニアが作ったものをその場で収穫して口にするイベントでは
トマト狩り、きゅうり狩り、いちご狩り、すいか狩り、さつま芋掘り（焼き芋等）
など、新鮮なやさいはとても美味し。これをきっかけに 20 代、30 代の親子で
味わい野菜作りへの意欲をもってもらう楽しみも膨らんでいくのではないかと
農に興味がある学生にも手助けをしてもらうと幅が広がる。

委員：長久手市には、子供を対象とした「平成こども塾」があるが、シニア向けにはないので「長久手シニア塾」を提案。30～50 年後は今の子供たちの時代となっている。その子供たちに今からおじいちゃん、おばあちゃんが作ったものを収穫したり、その場で食べたりすること体験をしてもらうというもの。新鮮な野菜は大変おいしい。シニアが作ったものを子供たちに食べてもらう喜びや、子供たちが食べることを体験する。市に作ってもらいたい。

副座長：今の提案ができる新しい展開になると考えられる。

事務局：食育体験を学校教育に組み込むことを考えている。農楽校のみんなで作っている野菜を使って、一般の人達や子供を絡め、みんなで収穫し、みんなで食べる。「縁（えん）」が繋がっていけばよい。

事務局：生涯学習課が田園バレー事業の中で平成こども塾を事業として行っている。学校連携という形で、市内小学校が年に2回「農」体験をする。なお、こども塾とは言いながら、サポート隊という、アクティブシニアの活動の場にもなっている。ただし後に続く会員がいない状況がある。

副座長：学生参加ということでは、愛知県立芸術大学や愛知県立大学は近いので、学生の参加も考えられる。

b.全般についての意見交換

●「農」への多様なエントリーの仕方について考える

委員：市民が農に関わるに当たっては、多様なエントリー方法を用意し、ステップを踏んで意識を高めていけるようにするとよいのではないかと。例えば、料理に使う野菜を作ってみたい、健康・安心について考えたい、子育て、食育等、特に小さい子供のために、自分の目で見て実際に体験をする、非常時の飯ごう炊さんを学ぶことも防災につながる。ウォーキングに代わるものとして「農」を採り入れる等。

・作業をしなくても農に参加：また、作業をしなくても、ただ見るだけでもよく、通りすがりでも参加ができる。例えば、大豆や大根を誰の目にも触れることができる場所で作るといった「見える化」する。売り物にしなくても、作物名、誰がつくっているか等、看板を掲げる。直接触れなくても、成長を見たり、いつの間にか収穫してしまったことに気付いたりすることで「農」に参加をしていることを意識させる。ハードルは低い方がよい。長久手に来

たら、いろいろな看板があり、バスにも農作業用の道具がある。また、足元がドロドロでも乗ることができるバスであれば、日常においても「農」を感じることができるし、エコミュージアムのように単に展示されているのではなく、「長久手らしい」ことをすることで、文化を作ることになるのではないか。

- 協働のシェア農園：「農業」は、他からは口出しがしにくいイメージがあり、なかなか入ることができないので、みんなに関わり、みんなの農園、みんなでシェアする、「シェア農園」というものを「協働」で考えてみてはどうか。農作物の出来栄についてもシェアするのである。

委員：農協は、すべてのものに関わっていく必要がある。長久手市には農家といえる者が数名しかいないが、特に大型農家でさえ、後継者がいない。国が支援する流れの中で、長久手において農地を集積することを前提に、強い農家・農業を打ち出していきたい。また、農地の集積が可能かどうかを考える中で、耕作放棄地も大きな問題となっている。今の農家を守るために、バラバラの土地利用をするのではなく、一つの地区として、みんなで継続することができる施策ができればよい。農家の土地を耕作しやすい場所に確保し、法人として農地・農業を守っていくことができないか。

副座長：本日の意見・提案を踏まえ、事務局のたたき台に加えていきたい。

事務局：「農をテーマにしたまちづくりシステム」については、都市部の農地を如何に活用するかについてスポットを当て、検討をしている。シニア層、大学生等の若い世代が加わることができるアクションプランを考え、来年度、実証実験を行うための位置づけを考えていきたい。

3) 第3回検討会

①概要

日 時	平成 26 年 2 月 18 日 (火) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分
場 所	西小校区共生ステーション
内 容	「農」をテーマにしたまちづくり検討
出 欠	出席委員 10 名、欠席委員 6 名

②議事内容

- 1.あいさつ 長久手市くらし文化部たつせがある課課長
2. 講演 テーマ：農福連携について（JA共済総研 研究員 濱田健司氏）

副座長：「農」と「福祉」の連携について、先進事例を踏まえた講演をしていただく。
今後の計画、全国の事例を参考に長久手で何ができるかについての意見交換も行いたい。

濱田氏：（冒頭部分抜粋）「農福連携」は今、とても動き出している。今年の日本農業新聞の元旦号の特集が、「農福連携」だった。そして、福祉新聞というものがあるが、そちらの特集も「農福連携」だった。メディアが「農福連携」を採り上げるようになった。メディアや行政の状況から、今年度は「農福連携」の元年になる年だと思っている。本当の障がい者 744 万人と要介護者 566 万人を合わせると約 1,300 万人となり、日本の人口の 1 割に達する。今年度は特定疾患の人も障がい者の認定を受け、71 万人もいる。さらに、手帳を持っていないグレーゾーンの人等を加えると、約 1,500 万人を超える。日本にはこれだけの障がい者がいるはずであるが、なかなか見掛けない。施設や家等に関じ込められてしまう状況が作られている。その方たちは社会との接点を失っていて、就職できない障がい者の 6 割の方にアンケートをとったところ、およそ 57.1%の方が就職したいと回答した。また、精神障がい者の方は、全体の 62%は働きたいと回答していた。しかし、意欲があっても現実には希望どおりになっていない。彼らの雇用形態は、非常勤雇用が圧倒的である。知的障がい者はパート・アルバイトがほとんどである。身体障がい者は脳がしっかりしていて、軽度の身体障がいであれば、正社員として雇用される場合があるが、全体の約 6 割が非正規で就労していることが分かる。（以下、事例紹介他、略）

3.意見交換

副座長：本日の講演を受けて、①講演自体もう少しお聞きしたいということがあればそれに対する質問、②長久手の検討会で考えていることの 2 点について意見交換をしたい。まず、①から。

●先進事例を長久手で実現させるための留意点について

委員：事例を見せていただいたが、それを参考に真似をすればうまくいくのか、長久手でやっていく時にそれを考えながらやるとすると、例えば練馬の農園のように、キーマンになる人、マネージャーになる人はどのようなことを考えながらやっているのか。農園や、福祉法人の中にそういった人材が何人かい

るか等。

濱田氏：紹介した事例については、いろいろな条件が重なってできている。ひとつは、地域において、その時の社会的な状況、組織の状況、個人の状況、それら全部がいろいろな形でタイミングが合わないとできない。練馬の農家さんはカリスマ的存在であるが、自分の周りが変わっていく中で、そこに残っていく意味を考えながらやっている。言いたいのは、キーになる人は「人」で、どれだけ思いがあるか。思いがあってもそれを実現していくためにはいろいろな条件が必要。1人ではできないので、それ以外の人やもの、お金、情報等。その辺りについて、紹介した人達はアンテナをすごく高く張っている。また、共通して言えることは、他の方とのつながりを大切にしていること。「福祉」や「農」だけの世界に留まっていない。そうすることで、「こういうことをやりたい」と言うと、「この人を知っている」と紹介してもらえたり、「こんな情報がある」ということにつながる。個人的にやっている人はアンテナが高く、人とのつながりを大切にすることで、ネットワークが広がっていく。このとき一番重要になってくるのがトップである。「農」の継続のために、人やもの、お金、それ以外にも事業を継続していくために仕掛けが必要である。そういったところは、どのような形で経営的なものとするのか、「福祉」の制度的なことを考えないといけない。

●農福商工連携の先進事例を長久手で実現させるための留意点について

委員：講演の中で、170~180軒の農家が出店し、福祉の人達と一緒にやっているところがあったが、例えば、具体的に長久手で独自でできると言っていた「農福商工連携」というのは、これを長久手でやろうとすると、「福祉」は単独で行う事業は限られている。それをみんなでカバーして、一般の人を取り込み、連携しようと思うと、成り立っていかないといけない。特に、「商工」が入ってくことで、収入面を考えざる得ない。ある程度の収入がないと、生きがいにつながらない。「福祉」の人も賃金アップを目指していきたいということだったし、障がい者の人だけでも成り立っていかない。一般の人、いわゆる農業をやっている人達だけでも難しい。そこで、これらの人達を連携し、「農福商工連携」が成り立つためには、どのくらいの規模が必要か。

濱田氏：まず、「農福商工連携」で、何を指すかといった目標をはっきりさせることが必要である。トップになる人がいても、この検討会は何を目指しているのかといった目標が必要。「農福商工連携」の中で、障がい者の就労のための訓練の場とするのか、交流の場とするのか、単に働く場とするのか、レクリエーションの場なのか、教育の場なのか等、一つ一つ違う。また、もう一つは、地域の中の状況がそれぞれ違うはずである。例えば「ゴジカラ村」は、市長さんが持っている土地の中で、行政との関係があったからこそ、できたのではないと思う。何をやるにしても、地域の状況やいろいろな人間関係が違うので、どこでも同じことができるわけではない。「これくらいの人数」、「これだけのお金が必要」、「こうでないといけない」ということに決めき

て事を進めることはできない。むしろ、自分達の目標に対して、「こういったステップを踏めばそこに行けるのか」という意識を持ち、共通の理念を持っていけるかということをしかりと持たないと進まない。もうひとつ、こういうことをやることに必要なこととして、役割分担がある。カリスマがいて、それで終わりでは駄目である。それともできると思ってやるとなると、結果は全然違って来る。まず、その時の課題に直面する。そして、この時代の課題は乗り越えたが、次の時代は要請される内容が違って来る。一歩も二歩も先を見ながら、全体の仕掛けを考えていく。

●長久手ではどのようなことができるか

副座長：濱田先生の講演を受け止めて、長久手ではどのようなことができるか掘り下げる必要がある。今日の講演を踏まえてアイデアや企画があれば出していただき、そして取り組むべきことに対する意見を濱田先生にお願いしたい。

委員：市民農園は地主の好意で農地を借りることができているが、やめると言われたらそれで終わりであることが殆ど。農地の制度について検討し、地主と個人の間に入り、地主の土地を公共機関が責任を持って管理する制度が必要。

濱田氏：ここで言われている農園で何をしたいのかは、イメージが湧かないが、自分達で作って食べたいという農園をしたいのか、いろいろな人がみんなで集まってワイワイやる農園とするのか。

事務局：農地法上で市民農園をやる方法としては3つの方向性がある。①市民農園整備促進法によるもの、②特定農地貸付法によるもの、③農園利用方式によるもの、である。長久手市では、農地を貸付として、市が地主から土地を借りて、それをNPO法人等の組織に貸し出し、市民農園をしている。そして、市民農園として公募した上で契約をする。現在、あるNPO法人が1区画150㎡の広さの農地を10区画、2反耕している。しかし、土地を貸してくれる地権者がいないと話にならない。貸しても草だらけで手入れをしないと嫌がる人がたくさんいる。実際、貸す側の意識に差があると思う。関係が出てくれば、「作業補助」として、持っている土地を「一緒に耕しましょう」と言って、3~4人で1反を借りてやっている人やグループがいくつもある。こういった事例が増えたり、斡旋という動きが出てくると、目に見える形になってくる。そのような動きがもっと出てくるとよい。来年度、産業緑地課の方で地権者と借りたい人がマッチングできるように、課題として採り上げたいと思っている。

濱田氏：農家の側の意識も結構重要である。貸してくれるかどうかである。埼玉の方も耕作放棄地が結構出てきている。農家の側も、知らない人が急に来られても貸さない。そこで、信頼関係を築く必要があるし、社会的に認知されている行政側がバックについていないと、貸しづらい。農家とマッチングすることは重要で、農家の方も貸したい人はたくさんいる。実際に、その方々も誰に貸したらよいものかと思っていて、貸した時に行政が仲介できるように農家とのマッチングさせる機能は重要である。

委員：市や JA がタイアップして、長久手で農業をやりたい人に土地を借りたい人の募集をすれば、おそらく、地主も市が頭であったら手を上げる人はいるはず。実際は一銭も出さずに田んぼ借りてやっている人がいる。何故かという、年なのでなかなか自分でやることできないからである。ただでもいいから借りてほしいのである。市や JA がタイアップして、例えば、1反を年間1~2万くらいの賃料という契約をすれば貸してくれる人が出てくると思う。また、自分も経験したが、土地を貸して、いざ返してほしいと言った時に、「7~8年くらい使い、いろいろとお金を掛けたからその費用くらいはもらえないと困る。5~10万の話ではない。肥料代くらいは払ってくれ。」と言われたことがある。だから、1対1で貸してはいけない。これでは不動産である財産を貸すわけにはいかないと考えた。是非、市の担当課である産業緑地課と JA がタイアップをしてほしい。そうすれば、百姓をやりたいと思う人が増える。

濱田氏：これから長久手市は「福祉のまち」になると思う。もうひとつ、「大学、教育のまち」もよいと思った。「農」を一つのフィールドとした時に、産業としてもものを作るためだけの「農業」ではなく、そこに「福祉」と「学校」みたいなものを入れて、いろいろなサービスを提供する「農業」、「福祉」や「教育」を提供する事業をつくるのができたら、全国初のモデルになるのではないか。この検討会には、それだけのメンバーがいる。そこで、こういうものをつくっていけばいいのではないか。フィールドをどうやって確保するかが重要である。そこを目指すために皆さんが提案したものを、フィールドへ段階を踏んで詰め込んでいけば全部できると思う。この中で、第一に土地を借りるところから始める。まず、今後目指すところを出す。次に目指すステップを考え、その中でやりやすいものを選定する。そして、いろいろなところと連携し、場合によってはこの検討会の他にもうひとつ協議会を立ち上げる。同時に勉強会をやって当事者達の意識を高め、最終的に土地を借りる目標へ到達するようにする。そういうことをイメージしていくとよい。ここにはおもしろいアイデアがたくさん入っている。全部できると思う。先ほど「大学、教育のまち」という話が出たが、長久手には大学がいくつかあるので、例えば大学を核とする。「福祉」に力を入れている大学があるから、「福祉」と「教育」をメインにして、まちづくりを考えているということを理由として、大学が土地を借りる形とする。そして、「働く場」を用意する。ここで、指導する農家を絡め、定年退職をしたシニアの方がここで働く。あるいは「市民農園」の指導をする。指導に来てもらった農家の方へ指導料としてお金を払う。それに対して、参加をする市民がお金を払う、ということがよいかもしれない。そこへ子供達や障がい者を絡めてもよい。さらに、そこで自分達で作ったものを売ってみてもよい。例えば、あぐりん村へ出荷するというのをやってみてもよいと思う。

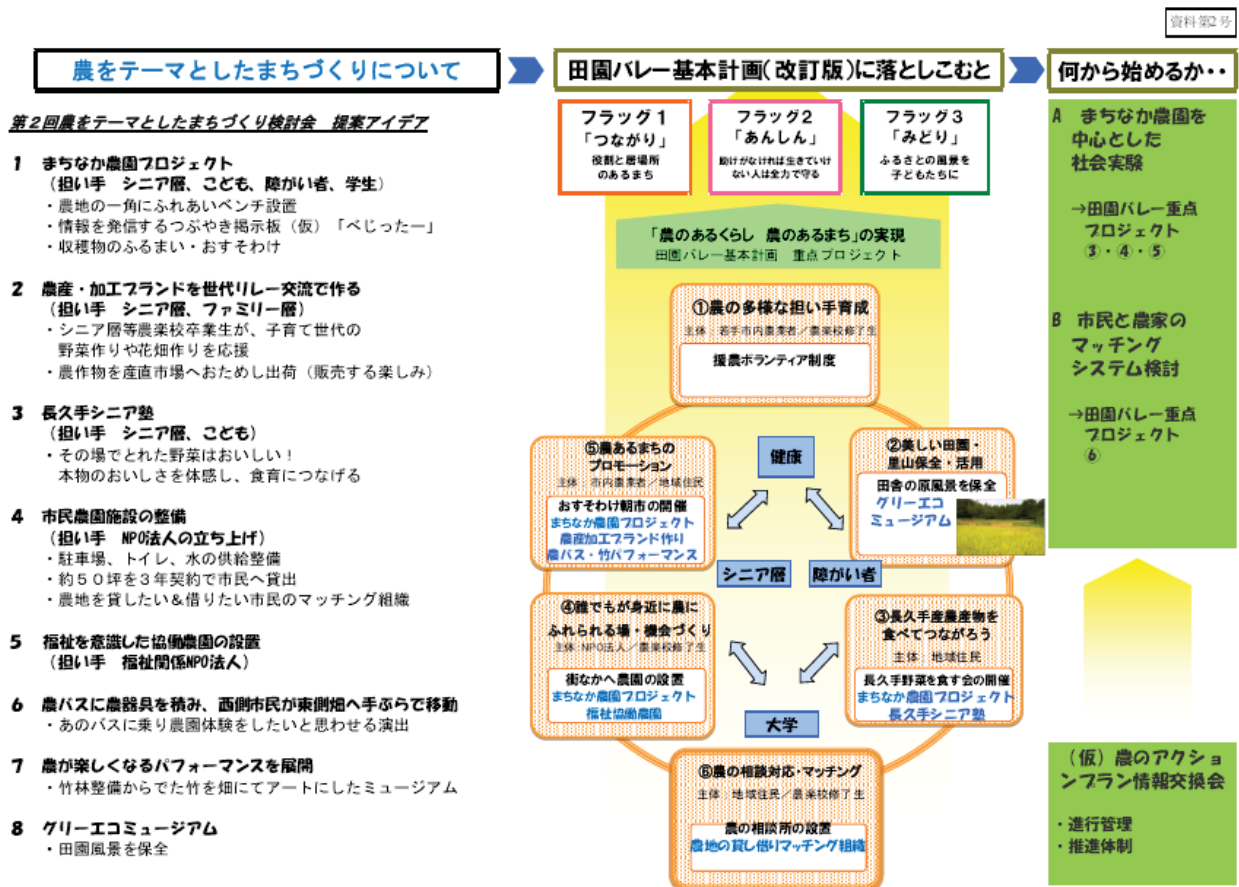
4) 第4回検討会

①概要

日 時	平成 26 年 3 月 6 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時
場 所	ながくてエコハウス 多目的室
内 容	「農」をテーマにしたまちづくり検討
出 欠	出席委員 12 名、欠席委員 4 名

②議事内容

- 1.あいさつ 長久手市暮らし文化部長
- 2.報告事項
 - (1)国土交通省報告について
 - (2)農をテーマとしたまちづくりの今後の実証実験等について



事務局：次年度、何から始めるかについては、3つのポイントがある。A「まちなか農園を中心とした社会実験」、B「市民と農家のマッチングシステム検討」、そしてイベントや事業の進行管理や推進体制を担う「(仮)農のアクションプラン情報交換会」を実現に向け進めていきたい。皆さんと情報共有及び情報交換し、ゆくゆくは農をテーマとした「情報センター」を立ち上げる。いろいろなプロジェクト全体の推進のためのセンターという形でやっていくことができないかと考えている。その準備期間・検討期間として、来年度の情報交換会を基に進める。今回の検討委員のメンバーは、実際に動ける人達、動

く人達がたくさん集まっているので、上手にコラボレーションし、具体的に皆さんから提言していただき、進めていきたいと考えている。

座長：この検討会はあくまでも国交省からの調査の一環の業務で、これからは都市開発を進めていくのではなく、まちなかをもっとコンパクトにする。郊外部における緑地・農地の適切な保全をすることにより、必要な機能を拡散せずに計画的に利便性を高め、まちなかの緑地の確保及び保全をしていくことが主旨。12月に行われたシンポジウムにおいて、造園が専門の進士先生（東京農業大学名誉教授・前学長）から、「グリーンミニマム」、いわゆる緑地量最低基準についての説明があった。ただし、単純にその量を確保するのではなく、緑であっても耕作放棄地はよくないので、適切な管理が必要。緑地にはいろいろな人が関わる具体的なアクションがものすごく大切である。そのアクションによって、ライフスタイルの多様性が形成される。そのアクションをつなげていったものが、「グリーン・エコミュージアム」という話であった。何に焦点を当てていくのかは、先ほどから話が出ている「まちなか農園」、田園バレー事業では「街区農園」であるので、その辺りを中心に議論を進めていきたい。

事務局：まちなか農園という部分の社会実験は、最初からたくさん実施することはできない。西の市街化区域にひとつ、東の市街化調整区域にひとつ、それぞれ市民農園的なものを整備することをしていきたい。身近にあって、どのような需要があり、どのような問題が出るか実験したい。西と東でそれぞれ行うことで課題を見つけ、将来的には「農福連携」の福祉的な部分で活用すると、どのような問題が出てくるか等、少しずつ始めていきたい。

座長：まちなか農園だけでなく、例えば、里山農園というものも考えてやるというイメージもあるか。

事務局：たがやっせ等、いろいろな形の市民農園がいくつかある。NPO等による特定農地貸付によるものもある。これはマッチングシステムの中にも入るイメージもある。大きな面積を1人で借りることは難しいので、グループをつくって借りることにより、形ができるのではないかと考えている。「手が入らなくなった耕作放棄地を活用したい」、「以前のように緑に戻したい」という要望が付近の住民からも出ているので、検討課題のひとつに入れてもよい。

座長：今回は、まちなか農園をテーマとして意見をいただきたい。取り組みの趣旨としては、まちなかの農地を活用することで、長久手市では「田園バレー事業」など、農を行かしたまちづくりに取り組んでいるということをもっと多くの市民に知ってもらうということである。

委員：長久手（市街地）は多くの人に伝える場所になっていけないといけない。看板を設置して誰にでも分かるようにするのが従来の考え方であるが、それよりも「ノー（農）ライフ・ノー（農）ピスタ」といった、しっかりとした「眺め」や「農景観」を通じて、こんな所で農のライフスタイルに関わっていけるように思えるモデル農園があるとよいのではないか。例えば、視察に行った砧クラインガルテンの農地のようにガーデニングのようにしっかりと手入

れがされているひとつの農業庭園に近いものが考えられる。農業の本筋ではないが、「見ている眺め」というものを、まちなかにしっかりとつくり出すことに心を配ってはどうか。公園と農地の中間的なもの、砧クライガルテンのような所に行けば、ただ農作業だけをするのではなく、今日は天気がよから日向ぼっこができたり、子供達のちょっとした遊び場になる等、まちなかにあるが故の役割みたいなものを意識して取り組んでみてはどうか。

座長：中野区のやよい農園は、半分が盆栽のような感じであった。全部が全部畑ではなかった。畑だけだと淋しいし、雑然とした感じになってしまうので、あのような感じがあるとまちなか農園としてアピールアピールできる気がする。

委員：耕されていない場所が増えてきている。地主の方が何もやらなければ、見てかわいいと思えるコスモス等、あまり手入れをしなくてもよい植物を植える。他にはクローバーやレンゲ草等もある。地主に植物（花）の種を提供してはどうか。草を取らずにそのままということではなく、種を提供し、きれいなものにすることが第一歩になるのではないか。

委員：前はコスモスを植えたりしていたが、もうやらないという状態になっているのは、嫌である。あまり負担にならない程度で、継続してやれるとよい。

座長：景観植物はある程度管理する必要がある。種を蒔くだけではうまく育たない。

事務局：管理は必要。市からは、コスモスの種を結構渡している。長久手は、景観植物は田んぼならよく育つが、実際にやってみるとうまく咲かない場合が多い。種を蒔く時には一緒にやってくれるようなシステムがあるとよい。1回草取りをする等、皆さんの手の部分のバックアップができると見違えてくる。市民農園においても、区画を区切ってしまうと「ここは私はやらない」という意識ができてしまう。そうではなく、みんなで一緒になってやっていくと、庭園みたいな形となる。それを「おしゃれ」という意識が出来れば、全然周りの見栄目が変わってくる。是非、そういったモデル農園としてやっていければと考えている。

座長：担い手として農楽校の卒業生に義務化または、手伝ってもらうことは可能か。

事務局：可能と考えられる。

委員：市民と農家のマッチングシステムを長久手市がモデル的につくってほしい。長久手市の西に隣接する名古屋市民、藤が丘駅付近に住んでいる方も含めた市民は、畑や田んぼで野菜や花を作ってみたいと思っている人が結構いる。地主側は、信用のある人になら貸してもよいと思っている人は大勢いると聞く。農楽校のある人が、市が間に入って農地を借りているとのことだが、すでに市にはそのようなシステムがあるのではないか。

事務局：今回検討しようとしているマッチングシステムは、今までの農地斡旋の方法とは異なる。これまでの「農地バンク」は、条件が厳しかった。もう少しハードルを下げ貸りてもらえるようなシステムができないかと考えている。これまでは、貸す側は農家、作る側は本当の担い手として、きちんと農業をする人であるということが条件に入っていた。4、5反やる、指導もやる、しっかりと野菜を作る、機械を借りる等の話がついてくる。農楽校の卒業

生は、これよりも少し小さい規模でやりたいという人もたくさんいる（3人で1反、5人で2反の大きさや、1人でも200～300㎡くらい等）。そうすると、今までの市民農園（1区画30㎡程度）よりはもう少し大きくしたものにする。来年度、JAや地権者、市も入ったりすることで農ができるかどうかの担保をする等の方法を検討していくことができればよい。

座長：地権者の方はどのような感じか。

事務局：地権者の方は、市民農園のブルーシートや車の問題等、結構嫌がる人が多いが、つくる面積が大きくなると、必然的に雑然としなくなる。例えば、1列にしっかりととうもろこしを植える等、きちんとやるようになると思われる。そこで、栽培の仕方も変わってくる。地権者には今までとは違った納得してもらえるイメージで話ができるようになるのではないかと。

座長：例えば、名古屋の人が長久手で何かやりたいということは問題ないか。

事務局：対象を不特定多数とすると、結局は今までの市民農園になってしまう。そこで、グループを使って借りるとか、誰かが代表者になって長久手に入ってくる等、利用対象について考えないといけないという課題はある。

事務局：市民が菜園をするとなると、農作業ではなく、「楽しみ」がイメージできる、例えば、「食べる」ことにつながるイメージのものができるとよい。個人宅でキッチンガーデンという看板を掲げている家を見かけたことがあるが、このようにすることで「料理」がイメージできる。そこで食べたり、休憩したりすることができる、菜園と生活を結びつけた空間があるとよい。

座長：土地が個人で終わるのではなく、コミュニティ空間として使うことは、いろいろなものが必要になってくると思うが、大切である。

事務局：最近、長久手市民にもいろいろな人に利用してもらうために、家の中を開放して、市民菜園にするなど、個人宅で社会貢献することをいろいろと考えている人が増えている。長久手市には「農ある暮らし・農あるまち」という施策があるということを知ってもらうことにより、協力してくれる人が出てくるようになる。

事務局：国交省での実証調査報告会で、千葉県柏市が「カシニワ制度」といって、市街化区域でオープンガーデンや公園のような場所において、農地を使うと言う実証実験を紹介していた。まちなか農園やコミュニティガーデンとして、「コミュニティ」をキーワードとして、市街化区域内の畑や空地等の状況を調べ、そこへ市民が使える場所を探すという事例がいくつかあった。サイズがいろいろあり、空地や家の庭を開放して貸し出すものであった。駐車場を使って共同の農園にするといった例もあった。市が支援メニューで、公園の中でするものもあった。

委員：リニモのはなみずき通駅の周りがある「はなみずき広場」と、杵ヶ池交差点付近にある「くすのき広場」で花を植えている。ここには、毎日水やり当番がいる。長久手が農業に力を入れていることをアピールするなら、花だけに拘らず、野菜も植えてもよいと考えた。花と野菜の混植になってもよいものを植えたり、できたものを分け合い、みんなにアピールできるとよい。例えば、ブロッコリー。放っておくとどんな花が咲くのかは、一般の人は知らない人が多いが、見てもらう

ことで興味を持ってもらうこととすればよいと思う。

座長：非常におもしろい。よい考えであると思う。

事務局：現実にはいろいろな野菜を売って、たくさん野菜を買い、喜んで帰っていく人はたくさんいる。私はイベントも兼ねて長久手市は農業に力を入れていることをアピールしている。もちろんボランティアであるが、花を植える作業だけではなく、花を売って喜んで帰ってもらっているということもやっている。こういったこともよいと思う。

事務局：非常によい提案である。それをすることによって、「農ある暮らし」にどのようなつながっていくか。今まではきれいだったもの（花）が、急に野菜になってしまうと、「これは何のためにやっているのか」ということになるので、目的やストーリーを明確にしないといけない。「広場の会」がやっているすべての所は難しいが、どこかの一部分をまちなか農園にするといったことがあるかもしれない。

座長：最も可能性があるのは、老人会に野菜を作ってもらうことがよいかもかもしれない。

委員：障がい者就労として、瀬戸の愛知環状鉄道の駅前の花壇づくりを自治会と障がい者団体が一緒になって取り組んだり、花のプランターを作って公共団体に納めるという業務委託を受けて、公共団体へ花を持って行くこともあるのではないか。私の作業所では、小さいが3箇所ほど耕作放棄地で作業を行う業務を請け負っている。瀬戸の方ではシルバーが耕作放棄地で作業をし、収穫の時だけは障がい者施設に声を掛けてもらい、いちご狩りやいもの料理をしたりする。こういったことで、障がい者と農業がつながっている。

委員：今の話は、園芸、ガーデン側からはフランスの農園のポタジェ（注：家庭菜園を意味するフランス語で、果樹、野菜、ハーブ、草花等を混植した実用と鑑賞の両目的を兼ね備えた庭）という。以前、2回ほど自分の会社のバックヤードでカヤや草を抜いてもらい、ごみ袋がいっぱいになったらコーヒーチケットと交換するような、いわゆる物々交換的なカフェをやったことがある。結局、草がない時はどうすればよいのか等、考える余裕がなくなり頓挫してしまっただが。また、六本木の商店街では、「朝活」がすごく流行っているという。就業前のIT企業の社員やどこかのイタリアンのシェフ等、いろいろな人が集まり、みんなで花を植える作業を始めたところ、すごい人気となった。顔を知らない者同士が集まり、朝の1時間を共有することで、イタリアンのシェフと知った時に、お昼はそこに行って食べたり、IT企業の社員からホームページの作り方が分からないので教えてもらった等、コミュニティが生まれたという話を聞いた。広場だけでなく、いろいろな所でいろいろなものを作る。例えば、広場でパセリを作る。その周りに人が集まり、従事した人達にパセリを還元する。長久手であれば、はなみずきで主婦が毎回作業に従事していれば、持って帰ってよいことにする。貯金箱を設置し、100円を入れて持って帰ることにする等、そんなのどかな市があってもよい。

座長：ポタジェはまちの中でもあるのか。

委員：ガーデン業界も花が売れない時代になってきているので、野菜も花も売りたい。花の中に野菜を入れて、売ってしまおうという感じである。個人店でもポタジェを作ろうと言う考え方である。

座長：ポタジェはどんなイメージか。鉢もあるのか。

委員：コンパニオンプランツ（注：共栄作物とも呼ぶ。農楽、園芸学上の概念。近傍に栽培することで、お互いの成長により影響を与え、共栄し合うとされる食物のことを指す。）と合わせて作る。鉢もある。例えば、夏ならちょっとしたポッドにナスがタワーになって、足元には花が咲いているのも小さなポタジェである。畑の中心にトマトと花みたいな感じで構成すれば、ポタジェになる。「ポタジェ」といえばおしゃれに見えるので、大変広がりが出る。

委員：花でなくても、コンパニオンプランツを植えても、絵になるからよい。

委員：どのように演出するかということは、技術が必要であるが、そこをなんとかうまくすることができればすごくおもしろいと思う。

委員：田園バレー基本計画のワークショップで、まちなか農園の収穫物を持っていかれたらどうしようという話になったことがある。対策として、掲示板を作り、書き込みができるようにする。ほしくなっても「もう少し待って下さい」と書いて、みんなで食べる日を決めて、収穫時期を伝える。また、みんなで管理し合う。お母さん達にとって、育っていく野菜がやがてみんなの口に入ることを子供に身近に伝えたり、教育の機会にしたりする。見ていて楽しいということも大事であり、みんなで大事にしていこうという文化が育つと、人にもやさしいまちになる。

座長：今言われたような、「子供達に野菜はこうやって作るんだよ」といったことを教えたりするような動きはあるか。

委員：みんなほしいと言っているが、やりたいが場所がない。たがやっせを借りてやっている人はいるが、市民農園なので対一の対面となる。視察した東京中野のやよい農園のようにおじいちゃん、おばあちゃん達がやっている所だと、子供達を気軽に連れて行き。手伝わせてもらうような、世代リレーにもつながると思う。

座長：まさに、マッチングといえる。

副座長：今の話は、全てにつながる。現在、共生ステーションでは学生がお母さん達と週末に食事会を行っているが、その時に子供達と一緒に料理を作る日がある。また、月1回に学生が料理を作って子育ての体験をしている。できればその食材を共生ステーション近くの畑で作ることができるとよい。掲示板のようなものを置いて、分かるようにして、はなみずき広場等のような所でできるようにする。また、公園の一面を借りたり、地下鉄の車庫の中を借りる等、そういった形で取り組めば、共生ステーションに来た時にできるのではないか。「食べる」ことや「収穫する」、「いろいろな所で出会う」ことをするという意味では、食べるだけでも、いろいろな花が好きだけでも、野菜が好きの人が来るのもよい。少しずついろいろな枠を拡げていくと実現可能ではないか。また、別の機会に職員と学生で長久手市内にある全ての喫茶店を回って高齢者の活動について伺ったことがあった。高齢者は早起きで、朝6~7時頃、1時間ほどウォーキングし、その後喫茶店でモーニングに行くことが多い。しかし、知らない者同士であいさつをするのは難しいので、河原の一面にポタジェ等を設け、一緒に花を植えたり、野菜を作る農作業をする機会があれば、あいさつがしやすく、知り合いにもなりやすい。励みにもなるので、そういう活動は是非やりたいという方が多かった。わざわざ

他から無理して手入れをする人材を見つけるのではなく、毎日そこを歩いている方にやってもらえる話である。草取りを毎日みんなでやるといったことなら、非常によい。いろいろな世代、特に、高齢者と子供達がつながるのではないか。

事務局：第3回検討会の後、地域で採れた野菜の試食や、田園バレー事業のプロジェクトのキックオフ会には、市内で作った米を使ったおむすびと真菜の試食をした。また、朝市を行っているが、東側の農地で採れた野菜を定期的に西の共生ステーションに提供し、ここで調理をするという動きがある。共生ステーションには調理場があるので、市としては、近所に歩いて行ける空地を探して、そこに関わる人に集まっていただくことができるような場所、例えば、コミュニティガーデン的なものを作り、実証実験ができるように活用していきたいと考えている。

座長：共生ステーションの発展形として、まちなかの農園を作っていくことか。

事務局：地域コミュニティやいろいろな団体の要になるような、拠点であったりするものができたらよい。農楽校の卒業生が関わってもらったり、クラブ的な団体やグループ等の発生や、農家も共生ステーションで朝市、いろいろなつながりができている。市民レベルの活動をしている人達がどんどん動いていけるのではないか。

座長：将来の姿が見えてきたような気がする。

委員：今月、共生ステーションにて参加者が最大10人くらいでイベントをしていたところ、参加者以外にも来てくれた方が何人かいた。何かをしていけば、声を掛けなくても自然と人は集まってくるということを実感した。

座長：皆さんでいろいろと持ち寄るということか。

委員：来月はそのように考えている。自宅の菜園で作って食べきれなかった分を持って来てくれるようお願いをすれば、それを持って集まってくれると思う。

委員：ある農家の方から「中根の辺りにはたくさんの空地があるから、つくし採りができるようにしてはどうかと高校の先生から言われたことがあるが、農業ができなくなるので断った」という話を聞いたことがある。昔、保育園でつくしを採りに行き、給食のおばさんが調理をして、みんなで食べた。西側の近くに野菜を作りながら、その畑で、つくし畑が一画でもあれば子供もつくしを採ることができ、大人も昔の味を思い出しながらできるのではないか。

座長：山菜採りのような里山再生ということか。

委員：長久手も昔は村だったので、懐かしい村を思い出す。つくし採りは本当に楽しい。また、いなごを採ってビニール袋に入れて食べたりした。そのような経験も楽しかったので、子供達が経験できるとよい。西側の一画に少しあればよいと思う。

○今後について

事務局：田園バレーの計画は、10年を目処にいろいろな個別プロジェクトが書いてある。次年度は、今回の国交省の業務で出てきたものを基本計画に落とし込み、実施計画という形になってそれぞれのプロジェクトを進めていくことになると考えている。いろいろな「農」に取り組む市民プロジェクトとして、行動する人がワークショップに集まり、来年度はひとつひとつ達成していくことをしていきたい。そこで今回の検討会委員の方と田園バレーワークショップのメンバーと顔合わせし

ていただき、実現に向けた議論をしたい。個別提案プロジェクトについては、「(仮)農のアクションプラン情報交換会」で話ができる形としたい。

座長：とりあえず 10 年で考えていく。だいたい方向性は見えてきた気がする。今後も皆さんと関わり続け、具体的なアクションに進んでいきたい。

4 その他

(1) 集約型都市構造化に向けた農地の保全・土地利用転換等のあり方について

<参考>

集約型都市構造化に向けた農地の保全・土地利用転換等のあり方について (イメージ)



事務局：本業務は国交省の都市計画部門からの受託の調査であるが、まだいくつか議論していない内容もあるので、ご意見いただきたい。国交省の考え方は 2 点ある。1 点目は、コンパクトシティの形成、2 点目は、そのまちの郊外の緑地保全であり、このテーマから、今までの皆さんの議論と評価員の中井先生の指摘を踏まえ、座長との事前打ち合わせにより、資料の 2 点に落ち着いた。(①市街地：市街化区域内農地を利用した緑のネットワーク形成、②調整区域：リニアモーターカー沿線の新市街地開発と周辺農地の区分と共存) これは、国交省のリクエストの答えになっていると思うが、ご意見やアドバイスをいただき、報告書にまとめたい。

委員：今回の議論を踏まえると、まちなかに農地をつくる時に、地域のコミュニティ施設(拠点)がセットになるといった、まちなか機能と一緒に設置することを入れてもらえると、より有効に使われる農地になるのではないかと。

座長：以上で、4 回に亘る検討会を終了

集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査

「シニア層等の元気増進を図るシステム構築にあたっての都市農地活用方策の実証・検討調査（長久手市）」

報告書

平成26年3月

発注者：国土交通省

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

TEL：03-5253-8111（代表）

受注者：長久手市

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

TEL：0561-63-1111（代表）
